



「あったらいいな」をいちばんに。



ネオファースト生命

第一生命グループ



ネオファースト生命
アニュアルレポート

ANNUAL REPORT

2023

コンテンツ

コンテンツ・オリジナルキャラクター紹介	1
ネオファースト生命の理念体系	2
トップメッセージ	4
2022年度の当社事業の概況	5

ネオファースト生命の取組み

お客さま第一の業務運営	7
商品ラインアップ	8
新商品の発売・商品の改定概要	9
ご契約前・ご契約時・ご契約後の情報提供	10
各種サービスの提供	11
お客さまの声を活かす取組み・「お客さまアンケート」の実施	14
適切に保険金などをお支払いするための取組み	15
サステナビリティの推進	16
各種お問い合わせ先	17

オリジナルキャラクター紹介

社名ロゴから生まれた「ネオちゃんず」。8人それぞれに役割と想いがあります。

「まっさらな気持ちで挑戦していこう。みんなで未来を創ろう。」というネオファースト生命のつよい想い。それがまっしろで、まあい8人の仲間たちを育てました。ひとりひとりの個性をいかして、みなさまの健康な毎日を応援していきます。



Nちゃん
新しいことが大好き！
好奇心旺盛にいろいろなものにチャレンジ。
いつも明るく、みんなをまとめるリーダー役！
好きな食べ物:新米
一言メモ:すべての雑誌を毎月チェック

New



Eちゃん
元気満タン、健康第一！
身体を鍛えることが大好きな熱血キャラ。
いつかみんなで夕日にむかって走りたい！
好きな食べ物:エナジードリンク
一言メモ:1000kgのバーベルだってお手のもの

Energy



Oちゃん
おだやかな、聴き上手！
広い心でみんなを受けとめ、やさしく見守ってくれる。「ネオファースト見聞録」をつくるのが夢。
好きな食べ物:アジの開き
一言メモ:「なるほど」が口癖

Open



Fちゃん
みんなで楽しむことが大好き！
スケジュールは3ヶ月先までいっぱい。
思い出たっぷりのアルバムが宝物。
好きな食べ物:BBQ
一言メモ:チアリーディングに夢中!

Fun



Iちゃん
ひらめき、アイデアマン！
素敵なことを次々思いつく天才肌。
失敗しても気にしない、ポジティブな一面も。
好きな食べ物:創作料理
一言メモ:座右の銘「失敗は成功のもと」

Idea



Rちゃん
つながりが、いちばん大事。
人なつこく、みんなの妹的存在で、
うわさ話もだいすき！
好きな食べ物:おいしいおみやげ
一言メモ:メールより、お手紙派

Relation



Sさん
スマートで、物知りの紳士。
豊かな人生経験をいかして、
いつも賢く完璧なアドバイスをくれる。
好きな食べ物:ブラックコーヒー
一言メモ:考えごと中に、ヒゲをさわるクセがある

Smart



T氏
信頼を大事にする、頼れるお兄さん。
約束を必ず守ってくれる。「メガネのくもりは、
心のくもり」と、毎日メガネはピカピカ。
好きな食べ物:有機野菜
一言メモ:口の堅さには、定評あり

Trust

ネオファースト生命は第一生命グループの一員です

第一生命グループ

日本初の相互会社として第一生命が創業して以来、時代の変化に応じてお客さまや社会に選ばれ続けるために常に変革を続け、株式会社化や持株会社体制への移行など経営体制を強化するほか、国内でのマルチブランド・マルチチャネル体制や海外各国への事業展開などにいち早く着手してきました。現在では、日本を含む10カ国で事業を展開する、強固な事業基盤と多様性を兼ね備えたグローバルなグループに成長しました。将来にわたって、すべての人々が世代を超えて安心に満ち、豊かで健康な人生を送れるwell-being(幸せ)*をお届けすることをグループ一丸となって目指してまいります。



国内保険事業

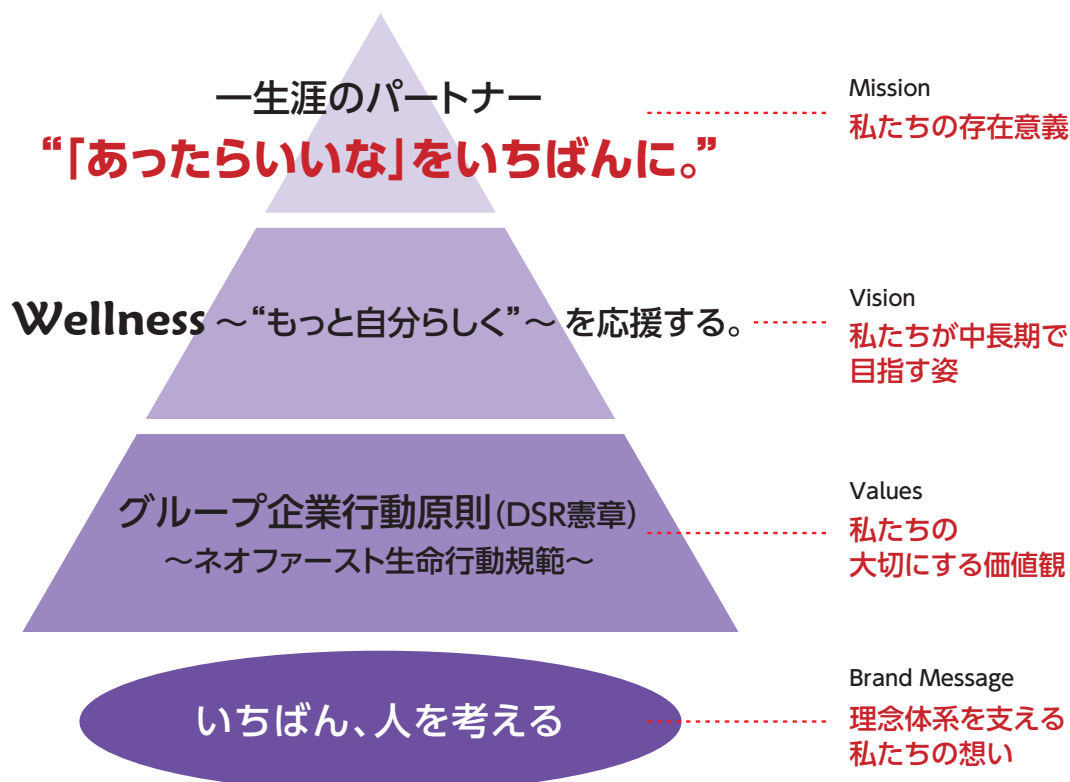


海外保険事業

その他事業

※世界保健機関(WHO)はwell-beingを「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」と定義しており、第一生命グループも世界中の一人ひとりが、安心に満ち、豊かで健康な人生を送り、幸せな状態であるよう、事業を通じて貢献していきます。

ネオファースト生命の理念体系



「あったらいいな」をいちばんに。

いい保険って何だろう？

保険に求める安心や満足は、
きっと、一人ひとりの暮らし方や
その時代によって変わっていくはずです。

私たちがいちばん大切にしたいこと。
それは、お客さま自身でさえ気づいていない
「あったらいいな」を敏感に感じとって、
新しい発想で保険を創り出していくことです。

あった。よかった。たすかった。
新しい保険で、みんなをもっと笑顔にできますように。

「あったらいいな」をいちばんに。



私たちが中長期ビジョンとして目指すもの

2021年度からの中長期経営計画のビジョンとして「**Wellness**～“もっと自分らしく”を応援する。」
を掲げ、この実現に向けた会社の想いや姿勢を示すものとして、「私たちの誓い」を制定しました。

「私たちの誓い」



人それぞれが描く未来図。

そのためには「ココロとカラダの充実(Wellness(ウェルネス))」が不可欠です。

私たちは、お客さまの豊かな人生の実現にむけて、お客さまのWellnessを応援します。

たとえば、健康の維持・改善につながるような“保険で健康になろう”という新たな視点を入れた保険商品、

ヘルスケアを取り入れたサポートメニュー、最新のテクノロジーによるお手続きの仕組み、

お客さまに寄り添った丁寧な対応など、

あらゆるつながりにおいて、お客さまに感動いただけるよう、取り組みます。

私たち自身のWellnessも実現しながら、お客さまのWellnessを応援する存在となること。

私たちネオファースト生命の誓いです。

トップメッセージ



平素より、ネオファースト生命に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちは、第一生命グループの一員として、2015年8月より、代理店等を通じ保険を比較して選びたいというお客さまにさまざまな保険商品を提供しています。一方、この数年間で私たちを取り巻く社会環境は急速に変化しました。お客さまのライフスタイルや価値観も今後一層多様化していくと考えられ、あらゆるお客さまの「安心」や「幸せ」の形に対応できるよう、当社は次のステージに歩み出しているところです。

当社は、自身の日常業務の全てにおいて徹底してお客さま目線に立ち、新たな価値創造によってお客さまのご支持を得るべく、2021年度から、第三次中期経営計画をスタートさせ、併せて中長期ビジョン「Wellness～“もっと自分らしく”～を応援する。」を掲げて取り組んでいます。

第三次中期経営計画の柱は、これまでの代理店等を通じた保険商品の提供によって、主に経済的リスクに対する「安心」をお届けすることだけにとどまらず、デジタル・トランスフォーメーション(DX)やビジネスモデルを進化させ、これまで接点の持てなかったようなお客さまとつながることで、よりたくさんのお客さまへ「安心」や「幸せ」、心身が充実した状態である「Wellness」を感じていただくように会社を進化させることです。

具体的には、時代の流れをいち早くとらえ、これまでの常識にとらわれることなく、“保険で健康になろう”という視点を入れた保険商品やヘルスケアを取り入れたサポートメニュー、最新のテクノロジーによるお手続きの仕組み、お客さまに寄り添った丁寧なお客さま対応など、あらゆるお客さまに、あらゆる接点において、機能的な価値に加えて、心理的・感情的な価値においてもお客さまの期待を超えたレベルの「顧客体験(=Customer Experience)」をご提供していくことで、中長期ビジョン「Wellness～“もっと自分らしく”～を応援する。」の実現を目指してまいります。

そしてこの中長期ビジョンに込めた会社の想いや姿勢を示すものとして「私たちの誓い」も、策定しております。この「私たちの誓い」を全社員共通の価値観として持ち、お客さまの期待を超える「顧客体験」を感じていただくことにより、お客さまに信頼していただき、「利用して良かった」「ネオファースト生命、いいね!」と思っていただけるよう、そしてお客さまの「Wellness」を応援することで、お客さまが毎日を「もっと自分らしく」過ごせるよう、従業員一丸となり取り組んでまいります。

今後とも、さらなるご支援、お引立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2023年7月

ネオファースト生命保険株式会社

代表取締役社長 徳岡 裕士

2022年度の当社事業の概況

当社は、お客さまに選ばれ続ける会社となるために、「ココロとカラダの充実(Wellness(ウェルネス))」をキーワードに、中長期ビジョンとして「Wellness ～もっと自分らしく～」を応援する。」を定め、「お客さまのWellnessを実現するための商品・サービス開発」「Wellness 体験価値をお客さまが望む接点でお届けするタッチポイントの拡大」の2つを成長戦略の柱とし、各種取り組みを行いました。

商品面では、がんの罹患と密接に関連のある喫煙状況に応じた保険料割引の仕組みを導入したがん保険「ネオdeがんちりょう」を2022年9月に発売しました。多様化するがんの治療に対応した保障内容と、多様なニーズに柔軟に対応できる設計の自在性を確保しています。また、2022年12月には、ライフステージに合わせて必要な保障額、保険期間を選ぶことができるシンプルな定期保険「ネオde定期」を発売しました。Webサイトを通じた販売および通信販売専用の商品で、お申込み手続きが簡単になっています。

サービス面では、健康診断結果を改善したいが、「何をしたらいいかわからない」「取り組みがなかなか続かない」等の身近な悩みに着目し、一人ひとりのライフスタイルに合わせた生活習慣の改善取り組みの提案やフィードバック等のサポートを行う、健診結果改善サポートアプリ「Neoコーチ」を2022年7月に公開しました。2022年12月には、健康課題に対する不安解消のユーザー体験の一要素として、ユーザーの健康診断結果から分析される疾病リスクをもとに納得度の高いパーソナライズされた医療保険プランをご提案する「健診結果de保険ナビ」機能の提供も開始しました。

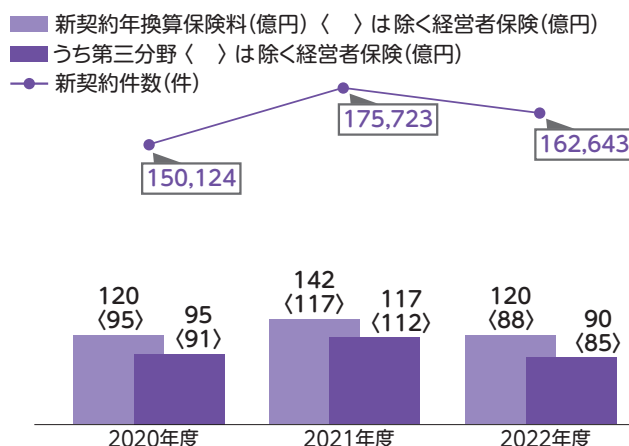
また、ご自身で比較検討して保険を選びたいとのご意向を持ったお客さまとの接点拡大に向けては、販売チャネルとなる募集代理店の新規委託を推進し、2023年3月末現在、当社の商品を販売する募集代理店は、2022年3月末の1,363代理店から1,552代理店に増加しました。

その他、お客さまの利便性向上につながる取り組みも多数行い、2022年12月には、公式Webサイトを全面的にリニューアルし、お客さまが様々なシーンにおいて適切な情報収集やお手続きをスムーズに行えるようにしました。

新契約件数・新契約年換算保険料

2022年度の新契約件数は162,643件、新契約年換算保険料は120億円となりました。また、経営者保険を除く新契約年換算保険料は88億円となりました。

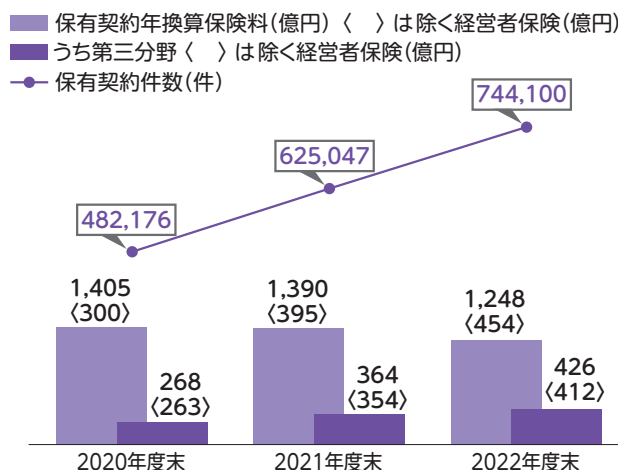
2022年度
新契約件数
162,643件
新契約年換算保険料
120億円



保有契約件数・保有契約年換算保険料

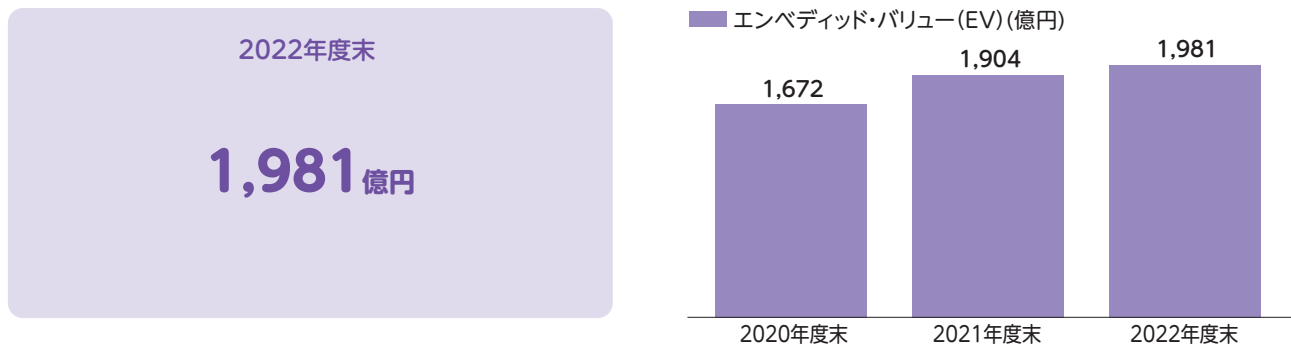
2022年度末における保有契約件数は744,100件、保有契約年換算保険料は1,248億円となりました。また、経営者保険を除く保有契約年換算保険料は454億円となりました。

2022年度末
保有契約件数
744,100件
保有契約年換算保険料
1,248億円



エンベディッド・バリュー(EV)

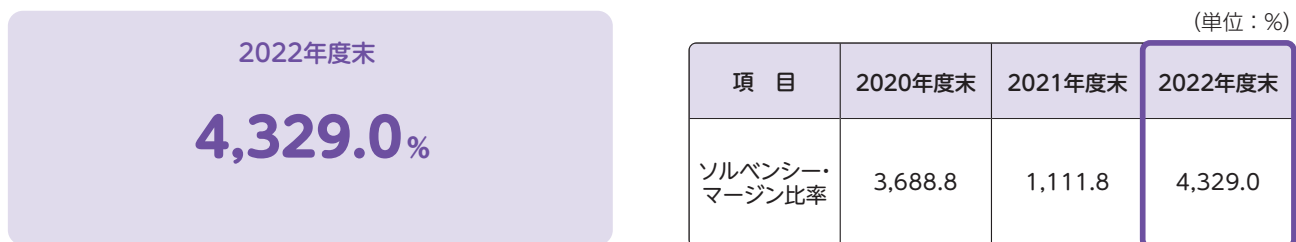
2022年度末における当社のエンベディッド・バリュー(EV)^{※1}は、新契約の販売による新契約価値の積み上がりなどにより、前年度末に比べて増加し、1,981億円となりました。



※1.エンベディッド・バリュー(EV)は生命保険会社の企業価値を表す指標の一つで、現行の生命保険会社の法定会計では新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかるのに対し、EVでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができますと考えられています。第一生命グループでは、ヨーロッパアン・エンベディッド・バリュー原則(EEV原則)に準拠したEVを開示しています。

ソルベンシー・マージン比率

2022年度末ソルベンシー・マージン比率^{※2}は4,329.0%と十分な水準を維持しています。



※2020年度末より、我が国の金融機関宛て決済用預金について「信用リスク相当額」におけるリスク対象資産としてのランク分類を「ランク2」より「ランク1」に変更しています。

※2.ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対して「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つです。具体的には、保険金などの支払いに関わるリスクや資産運用に係るリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本や内部留保などの合計(ソルベンシー・マージン総額)で、これらのリスクをどの程度カバーできているかを指数化したものです。

基礎利益・実質純資産額・責任準備金の積立状況

2022年度の基礎利益^{※3}は、△96億円(前年度△79億円)となりました。また、逆ざや^{※4}は△5億円(前年度△5億円)となりました。

※3.基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標です。

※4.生命保険会社は、資産運用による収益を予め見込んだ「予定利率」により、保険料を割り引いて計算しており、毎年割り引いた分に相当する金額である「予定利息」を運用収益等で確保する必要があります。この「予定利息」を実際の運用収益で確保できている状態を「順ざや」、確保できていない状態を「逆ざや」といいます。

2022年度末の実質純資産額^{※5}は、699億円(前年度末661億円)となりました。

※5.実質純資産額は、時価ベースの実質的な資産から資本性のない負債を差し引いたもの、つまり、時価評価後の実質的な自己資本を指し、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。

2022年度末の責任準備金残高^{※6}は、3,613億円(前年度末3,928億円)となりました。

※6.責任準備金は、将来の保険金などの支払いに備える準備金のことで保険業法により積立てが義務づけられています。

ネオファースト生命の取組み

お客さま第一の業務運営

私たち第一生命グループは、「一生涯のパートナー」をグループミッションとして掲げ、「お客さま満足」等の原則を掲げた企業行動原則のもと、経営品質の絶えざる向上に取り組んでいます。

お客さま一人ひとりの「幸せ」を想い、その人生に寄り添う最良のパートナーとして選ばれ続けるため、第一生命グループの「お客さま第一の業務運営方針」に基づき、以下の具体的取組みを推進していきます。

お客さま第一の業務運営方針

- 1** 私たちは、お客さまに最良のサービスをお届けします。「一生涯のパートナー」として、お客さまの安心に満ちた豊かで健康な人生の実現をお手伝いすることこそが使命であり、これに寄与しないサービスの提供はいたしません。
また、最良のパートナーたるために高い専門性と職業倫理を持って業務に取り組むとともに、お客さまとのあらゆる接点において、お客さまに選ばれる商品・サービスを目指し、また、その品質を高めていきます。
- 2** 私たちは、お客さまとのあらゆる接点を通じて、お客さまニーズの理解に努めます。
また、お客さまがまだ気づかれていない潜在的な価値も含め、あらゆる接点を通じてお客さまのQOL向上に資する商品・サービスをいち早くご提供し、お客さま満足の向上を図るとともに、長期的な視点にも配慮した定期的・継続的な情報提供、フォローアップについても、お客さまのご意向を踏まえて適切に行います。
- 3** 私たちは、お客さまの真のご理解につながるよう、商品・サービス等に関する重要な情報について、その特性を踏まえ分かりやすくご提供します。
- 4** 私たちは、生命保険が国民生活の安定・向上に寄与するという公共性を踏まえ、生命保険事業や資産運用における責任投資等を通じて、お客さまのQOL向上や気候変動の緩和をはじめとした社会における重要課題の解決に積極的に取り組みます。
- 5** 私たちは、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、そのおそれがある取引について適切な管理を行います。
- 6** 私たちは、本方針に基づく業務運営の推進に向け、従業員による業務運営の状況を適切に検証・評価するとともに、従業員を支援していくための必要な体制を構築します。

お客さま第一の業務運営方針に基づく具体的取組み

当社は、「お客さま第一の業務運営」のさらなる追求を行っていくうえでの基軸的な視点として、「お客さま第一の追求に向けた3つの視点」を掲げます。

この視点に基づき、当社がどのような取組みを実践し、向上させようとしているか、お客さまや社会に対してどのような価値を提供し、社会的責任を果たしていきたいと考えているかを、お客さまに分かりやすく体系的にお示しします。

詳しくは当社Webサイトをご覧ください。

病気・ケガによる入院に備えたい	入院や治療に伴う費用負担に備えられる医療保険	無解約返戻金型終身医療保険   【保険ショップ・右記以外の金融機関などでお取扱いしている商品】 【みずほ銀行でお取扱いしている商品】	健康状況が所定の基準を満たすと、保険料が安くなります。 ^{※1}
	病気やケガで入院した場合に一時金をお支払いするシンプルな医療保険	無解約返戻金型入院一時給付保険  【保険ショップ・金融機関などでお取扱いしている商品】	病気やケガによる入院を一時金で手厚くサポートします。
健康に不安がある人も入りやすい	引受基準を緩和した、入院や治療に伴う費用負担に備えられる医療保険	無解約返戻金型終身医療保険(引受基準緩和型)   【保険ショップ・右記以外の金融機関などでお取扱いしている商品】 【みずほ銀行でお取扱いしている商品】	健康維持で保険料が割引になります。 ^{※2}
	死亡・高度障害状態・障害状態・要介護状態・三大疾病の保障を選べる収入保障保険	無解約返戻金型収入保障保険(2023)   【保険ショップ・右記以外の金融機関などでお取扱いしている商品】 【みずほ銀行でお取扱いしている商品】	健康診断結果や喫煙状況次第で保険料が安くなります。 ^{※3}
万に備えたい	万一のときの保障をライフステージにあわせて一定期間準備できる死亡保険	無解約返戻金型定期保険  【Webサイトでお取扱いしている商品】	手頃な保険料で万一の保障を確保できます。
	多様化するがん治療に一生涯備えられる保険	無解約返戻金型終身がん保険   【保険ショップ・右記以外の金融機関などでお取扱いしている商品】 【みずほ銀行でお取扱いしている商品】	過去1年以内にたばこを吸っていない方は保険料が安くなります。 ^{※4}
がん・三大疾病・生活習慣病に備えたい	所定の生活習慣病に備えられる保険	無解約返戻金型特定生活習慣病入院一時給付保険(2020)   【保険ショップ・右記以外の金融機関などでお取扱いしている商品】 【りそなグループ各行でお取扱いしている商品】	健康年齢 ^{※5} が若くなるほど保険料が安くなります。 ^{※6}
	三大疾病(所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中による所定の状態)および万一にも備えられる終身保険	低解約返戻金型特定疾病保障終身保険   【保険ショップ・右記以外の金融機関などでお取扱いしている商品】 【みずほ銀行でお取扱いしている商品】	過去1年以内にたばこを吸っていない方は保険料が割引になります。 ^{※7}

- ※1. 本商品において、健康保険料率が適用された場合、適用されない場合と比べて保険料が安くなります。
- ※2. 本商品において、健康割引特則が適用された場合、適用されない場合と比べてご契約日から5年後以降の保険料が安くなります。
- ※3. 本商品において、健康状態(BMI・血圧)や喫煙状況が当社の定める基準を満たしている場合、満たしていない場合に比べて保険料が安くなります。
- ※4. 本商品において、非喫煙者保険料率が適用された場合、適用されない場合と比べて保険料が安くなります。
- ※5. 健康年齢とは、健康年齢判定日において、ご契約の保険料を計算する基礎として被保険者の実年齢および健康状態をもとに算定される年齢のことをいいます。健康年齢は、(株)JMDCの登録商標です。
- ※6. 本商品において、健康年齢が若くなるほど主契約の更新後の保険料が安くなります。
- ※7. 本商品において、非喫煙者割引特約を付加した場合、付加しない場合と比べて保険料が安くなります。

認知症に備えたい	認知症に一時金で備えられる保険	無解約返戻金型認知症保障保険  【保険ショップ・金融機関などでお取り扱いしている商品】	70歳時に20本以上の歯が残っていれば、以後の保険料が割引されます。 ^{※8、※9、※10}
自己負担額に備えたい	医療費の自己負担額に加えて入院中の諸費用にも備えられる保険	無解約返戻金型治療保障保険  【保険ショップ・金融機関などでお取り扱いしている商品】	健康でいたら無事故給付金が受け取れます。 ^{※11}
絞って備えたい 女性疾病に	がんや女性特有・女性に多い心身のリスクに備えられる、いまを生きる女性にピタッと寄り添う保険	無解約返戻金型女性疾病保障保険  【保険ショップ・金融機関などでお取り扱いしている商品】	健康でいたら5年ごとに健康給付金が受け取れます。 ^{※12}



各種商品の詳細、法人向け商品の一覧についてはこちら



新商品の発売・商品の改定概要

2022年9月

「ネオdeがんちりょう」を発売しました。

商品の特長

1. 毎月の治療費に対する給付と診断時の給付を選択または組み合わせることができるようし、幅広いニーズに対応
2. 緩和ケアも含めた幅広い保障を合理的な形で提供
3. 最新の治療実態に対応し、増加する自費診療も保障。給付金額の上乗せ設計も可能
4. 非喫煙者割引の導入により、お客さまの健康を応援



2022年12月

「ネオde定期」を発売しました。

商品の特長

1. 万一来に備え、大きな保障の準備が可能
2. ライフステージに合わせて、保険期間を柔軟に設定可能
3. 高額割引で低廉な保険料を実現
4. 三大疾病により所定の状態に該当した場合、以後の保険料のお払込みは不要
5. Webで簡単にお申込み手続きが可能



2023年4月

「ネオdeいりょう」を改定しました。

改定のポイント

1. 一定期間内に複数回入院した場合に1回の入院とみなす取扱について、その期間を180日から30日に短縮
2. 骨折や熱傷などのケガを保障する特約を新設
3. 先進医療に加え、患者申出療養も保障する特約を新設
4. がん診断特約、三大疾病一時給付特約を改定(入院だけでなく、がんの治療を伴う通院も保障対象に)



「ネオdeしゅうほ」を改定しました。

改定のポイント

1. 死亡保障のない設計も可能に
2. 障害状態に対する保障範囲を拡大
3. 健康状態・喫煙状況に応じた保険料設定の見直し
4. 付加できる保険料払込免除特約を最新化
5. 告知書扱の取扱を開始



※8. 死亡保障特則の保険料を除きます。

※9. 永久歯(義歯やインプラント等の人工歯は含みません)の本数が20本以上である場合、歯数割引特則が適用され、以後の保険料が割引されます。

※10. 契約年齢が70歳以上の場合、歯数割引特則が適用されず、保険料は割引されません。

※11. 保険期間中に入院治療一時給付金が支払われる入院がなく、保険期間満了時に被保険者が生存されている場合に限りです。

※12. 5年間の保険期間中に女性疾病入院一時給付金、女性特定手術給付金、乳房再建給付金のお支払いの対象となる入院および手術がなく、保険期間満了時に被保険者が生存されている場合に限りです。

(注)上記は商品の概要を説明したものであり、契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。

ご加入をご検討の際は、「商品パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

ご契約前・ご契約時・ご契約後の情報提供

当社では、商品・サービスなどに関する重要な情報について、ご契約前・ご契約時・ご契約後の各タイミングで、お客さまにご理解いただけるよう商品・サービスなどの特性を踏まえ、分かりやすく提供しています。

ご契約前・ご契約時

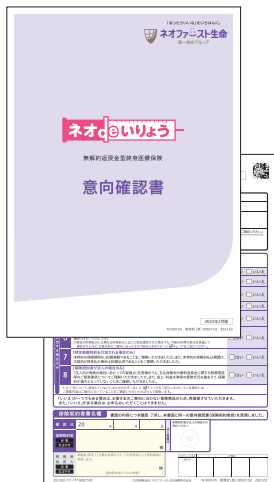
「商品パンフレット」

商品の仕組みや特長、保障内容について分かりやすく記載した資料です。



「意向確認書」

お申込みいただく商品がお客さまのご意向に沿っているかをご確認いただくための書面です。



「重要事項説明書

（契約概要・注意喚起情報）」

「契約概要」

ご契約の内容などに関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

「注意喚起情報」

お申込みの際に、特にご注意いただきたい事項を記載しています。



「ご契約のしおり・約款」

ご契約についての重要事項などぜひ知っていただきたい事項を分かりやすく説明した「ご契約のしおり」と、ご契約からお支払いまでのさまざまな取り決めに記載した「約款」です。



ご契約後

■「1年組み立て保険」以外のご契約者さま

「生命保険証券」

ご契約内容をお知らせするとともに、保険金・給付金などのお支払事由やご請求について分かりやすく記載しています。また、お客さまからいただいた声をもとに改訂を行うなど、分かりやすさ向上に努めています。

「ご契約内容のお知らせ」(年に1度のネオレター)

ご契約内容などをお知らせする資料です。1年に1度お送りします。

■「1年組み立て保険」のご契約者さま

「更新手続きのご案内」

ご契約者さまにご契約内容を明示のうえ、更新日での契約内容の見直しについてご案内する資料です。毎年更新日の2カ月前にお送りします。

ご契約前・ご契約時・ご契約後

「公式Webサイト」

当社の経営情報に加え、ニュースリリース、商品の概要、各種手続き方法などを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。



「くらべたら、ネオファースト生命」ページ



「健診結果de保険ナビ」ページ



2022年12月に当社公式Webサイトがリニューアルしました。「くらべたら、ネオファースト生命」のページを新設し、加入時の商品内容の特長だけでなく、契約継続中や実際の支払いなど、さまざまな局面でお客さまが安心できる仕組みを、実際のお客さまの声とともに紹介しています。

また全体的に分かりやすく使いやすいサイト構成とデザインに変更し、保険料試算のバージョンアップも実施しました。さらに、「健診結果de保険ナビ」を新設し、健康診断結果をもとに疾病リスクの予測を行い、お客さまに合った納得感の高い医療保険のプランを提案するという顧客体験を提供しています。



■マイページと給付金請求のWeb手続きの提供を開始

2022年12月よりマイページ(ネオまいぺじ)の提供を開始しました。マイページでは右のお手続きと、ご加入いただいている最新の契約内容を照会いただけます。

また、2023年7月末よりマイページにて給付金のご請求が可能となりました。

ご契約者さまが 利用可能なお手続き	契約者、被保険者の 住所・電話番号変更
	保険料払込経路・回数の変更
	生命保険料控除証明書の 再発行・電子発行
被保険者さまが 利用可能なお手続き	契約内容ご案内制度の登録・ 解除、指定代理請求人の連絡 先登録・変更・解除
	給付金の請求

※2023年7月現在利用可能なお手続きです。
利用可能なお手続きは順次拡大予定です。

＜給付金請求のWeb手続き＞

必要な書類をアップロードし、必要項目を入力いただくだけで簡単かつスピーディーに請求手続きが完了します。



■契約内容ご案内制度の取扱い開始・保険管理アプリ「うちの保険」の利用推奨

2021年12月より、契約者以外の保険契約関係者(被保険者・保険金等の受取人・指定代理請求人)からのお問い合わせ時に、契約者に回答可能な範囲で契約内容をご案内できる制度(契約内容ご案内制度)の取扱いと、お客さまが平易に保険契約情報を家族共有できる仕組み(保険管理アプリ「うちの保険」)の利用推奨を開始しました。

◎契約内容ご案内制度

被保険者、保険金等の受取人、指定代理請求人の方からの電話でのお問い合わせに、契約者に回答可能な範囲でご回答することが可能となります。ご利用にはお申込み(無料)が必要です。

父の入院保障について
教えて欲しいのですが。

保険金等の
受取人

入院1日につき、5,000円の
保障にご加入いただいています。

ネオファースト
生命

※お電話でご案内できます

契約内容の 開示		契約内容ご案内制度	
		申込みなし	申込みあり
契約 関係者	契約者	○※1	○※1
	被保険者	—	○※2
	保険金等の受取人	—	○※3
	指定代理請求人	—	○※3
災害時における指定代理請求人 への安否確認		—	○※4

(※1)被保険者のセンシティブ情報は除きます。
(※2)契約者のセンシティブ情報は除きます。
(※3)契約者、被保険者のセンシティブ情報は除きます。
(※4)指定代理請求人の連絡先登録が必要です。

◎保険管理アプリ「うちの保険」

2023年4月末より、当社が利用推奨している保険管理アプリ「うちの保険」に“保険会社とつながる”機能が追加されました。「うちの保険」から当社マイページに接続する場合、当社マイページの認証不要でご利用いただけるようになりました。



※保険管理アプリ「うちの保険」はiChain株式会社提供のスマートフォンアプリです。

■お客さまに寄り添ったコンタクトセンター運営

当社コンタクトセンターでは、お客さまの「一生のパートナー」を目指し、お客さま一人ひとりの期待に誠実に応えられるよう研修などを行い、応対品質向上に努めています。お客さまからのお問い合わせやご要望に対しては、アドバイザーが分かりやすく丁寧にご案内し、お客さま満足のさらなる向上を目指します。

<コンタクトセンターの客観的な評価について>

当社コンタクトセンターは、サポートサービス業界の国際機関HDIの日本法人HDI-Japanの格付け調査において、2007年度から2022年度まで16年連続で国内最高評価を示す「三つ星」を獲得しました。

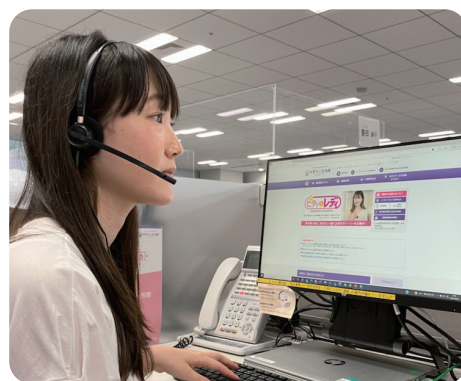
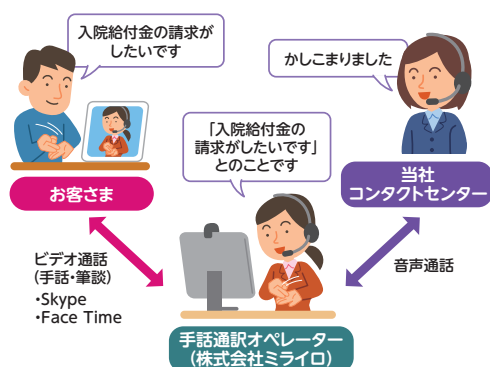
HDI-Japanが実施するHDI格付けベンチマーク「クオリティ」格付けにおいて、「顧客の話をよく聞き、臨機応変な対応をしてくれるので、顧客はよく納得し信頼感を高めている。」「顧客に安心を与えようという姿勢が現れているサポートセンターである。」との評価をいただきました。

当社は、今後も「お客さま第一の業務運営方針」のもと、お客さまに安心感・納得感を持っていただけるコンサルティングを行うよう努めていきます。



■ネオファースト生命手話リレーサービス

耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまはビデオ通話を使って、通訳オペレーターと手話または、筆談でお話しただけです。



■チャットボットサービス

Webサイト上のチャットボットをご使用いただくことにより、各種お手続きに関するお問い合わせについて、24時間365日いつでも、スピーディーに回答します。



■電話ダイレクトサービスメニュー

お客さま一人ひとりの課題を「最短・最適ルート」で解決へ導くために、待ち時間なく24時間受付可能となる電話ダイレクトサービス、人工知能(AI)音声認識で受付するAIボイスボットサービスを提供し、お客さまとの「つながりやすさ」を向上させ、お客さま利便性向上を図っています。

<電話ダイレクトサービス対象手続き>

受付方法	対象手続き	受付時間
IVR	控除証明書の再発行	24時間受付
	保険料払込票の発送	
	クレジットカードへの再請求	
AIボイスボット	保険料支払方法変更書類の発送	
	新型コロナウイルス感染症の給付金請求書類発送	

(2023年6月時点)

■Webお問い合わせサービス

当社ではお電話によるお問い合わせサービスのほか、Webでのお問い合わせサービスも行っております。Webでのお問い合わせは24時間365日受付しています。

イメージ



■健診結果改善サポートアプリ「Neoコーチ」

2022年7月より健診結果改善サポートアプリ「Neoコーチ」の提供を開始し、健康診断の結果に不安を感じる方のWellnessを応援しています。



コーチと楽しくチャットをしながら
健康改善に取り組めます！



スタンプでかんたん報告
これなら続けられる！



ご褒美に抽選券をプレゼント！
素敵な商品が当たるかも？



ご提供サービス一覧

その他にも、お客様の保険手続きのサポートや健康増進・QOL向上に向けた各種サービスを取り揃えています。
各サービスの詳細については、当社Webサイトをご覧ください。

	健康・日常	未病	病気・万一の時
ネオファースト 生命のサービス	健診結果改善サポートアプリ「Neoコーチ」 ヘルスコーチがチャットで 健康改善をサポート！ あなたに合ったチャレンジをご提案		手話リレーサービス 契約内容ご案内制度 先進医療情報検索ナビ 入院費用前払いサービス 特定先進医療キャッシュレスサービス 診断書代行取得サービス
	オーラルケアサポートサービス 歯の健康維持に欠かせない、毎日の歯みがきなどをサポート 毎日の歯みがきなどのオーラルケアを 楽しく習慣化 Webページはこちらから		
当社 提携先企業 のサービス	24時間電話健康相談サービス 提供：ティーベック(株)		
	タニタ社員食堂® レシピの提供 提供：(株)タニタ		セカンドオピニオンサービス 提供：ティーベック(株)
	フィットネスクラブご利用 TOKYU SPORTS OASIS 提供：(株)東急スポーツオアシス		受診手配・紹介サービス 提供：ティーベック(株)
	脳の健康度チェック「のうKNOW®」 提供：エーザイ(株)		戸籍代行取得サービス 提供：行政書士法人みらいリレーション
	「うちの保険」アプリ 提供：iChain(株)		

※一部のサービスについては諸条件がありますのでサービスを受ける際にご確認ください。

2023年4月時点

お客さまの声を活かす取組み

■お客さまの相談・苦情等への対応基本方針

1. お客さまからの相談・苦情などへの対応を最優先の課題と認識し、迅速、適切、かつ誠実に対応します。
2. お客さまからの相談・苦情などを、商品・サービスや業務の品質向上に積極的に活かします。
3. お客さまが利用しやすい受付窓口を整備するとともに、お客さまが必要な情報を積極的に提供します。
4. お客さまからの相談・苦情などをもとに、お客さまサポートなど管理態勢を継続的に見直し、改善していきます。

■お客さまの声を活かすための組織・体制

当社は、お電話や各種アンケートなどで承ったお客さまの声を「承り票」で漏れなく集約し、速やかな対応と改善策を検討する態勢を構築しています。また、全社横断的なメンバーで構成する「お客さま第一推進分科会」を設置し、ご契約時や保険金などのお支払時の適正な業務運営のあり方、および、承ったご意見・ご要望をお客さま満足の向上に活かすための対応策を組織的に検討しています。

なお、当社では「お客さまの声」を積極的に会社経営に活かすことを目的に、コミュニケーション推進部にお客さま第一推進課を設置し、日々、業務の品質向上・改善活動に取り組んでいます。

■2022年度お客さまの声(苦情)の件数

苦情分類	主な事例	件数(件)	全体に占める割合(%)
新規のご加入に関するもの	登録の電話番号・住所について	399	12.7
保険料のお支払いに関するもの	保険料の引き落としについて	159	5.0
ご契約内容の変更などのお手続きに関するもの	名義・住所等の変更手続きについて	306	9.7
保険金などのお支払いに関するもの	給付金請求書が届かない	1,341	42.5
その他	コンタクトセンターの電話が繋がらない	949	30.1
合計		3,154	100.0

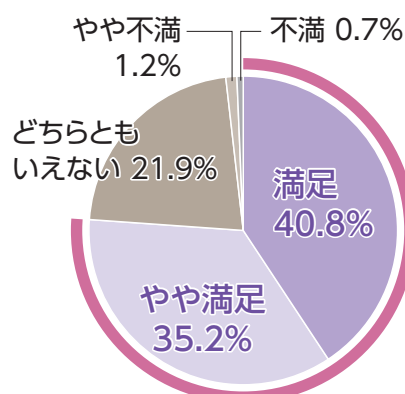
(注) 苦情の定義

お客さまからの当社に対するお申し出のうち、お客さまが当社の業務全般に起因して不満の意を表明されたものをいいます。苦情には、当社に直接お申し出いただいたもの、および、代理店、国民生活センター、消費生活センター、生命保険協会、監督官庁などを経由して当社に連絡が入ったものを含みます。

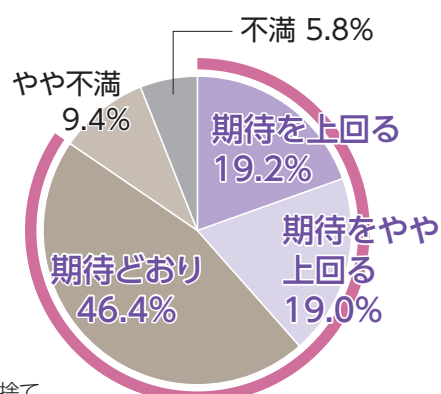
「お客さまアンケート」の実施

当社は、お客さま満足向上のため定期的にご契約者さまの声を収集し、いただいた声をサービス改善に活かす取組みを行っています。すべてのご契約者さまを対象に、当社のお客さま対応全般に関するアンケート調査を年1回定期的に実施しています。(対象データ:2023年1月までのアンケート数約26万件に対して、ご回答のあった9,557件。回答は2023年2月末到着分)

〈当社に対する総合的な満足度〉



〈電話・メール対応お客さま満足度〉



*満足度は小数点第2位以下を切捨て

■お客さまの声を踏まえて改善を行った事項

お申出内容(ご意見・ご要望)

新型コロナウイルス感染症の給付金請求をしたいが、電話が繋がらない。



改善内容

新型コロナウイルス感染症による請求集中のため、電話が繋がりにくくなっておりましたが、お電話をいただいた際に自動音声回答による「新型コロナウイルス感染症の給付金請求書類発送」の受付を開始いたしました。(2022年8月実施)

適切に保険金などをお支払いするための取組み

■基本方針

当社は、迅速・適切に漏れなく保険金などをお支払いすることと、適切・的確にお客さま対応を行うことが、生命保険事業の運営において極めて重要であることと認識し、保険金等支払管理態勢の強化に取り組んでいます。

■お客さまから信頼いただける保険会社であるために

当社では、保険金などのお支払いに関して経営陣自らがその態勢整備に深く関与するなど、お客さまから信頼いただける保険会社であるべく、保険金等支払業務の迅速・適切な運営とともに、より公平・公正な保険金などのお支払いができる仕組みの構築に取り組んでいます。詳細は当社Webサイトをご確認ください。



■その他の取組み

より一層お客さまサービスを向上させるべく、ご請求手続きの利便性の向上や透明性の確保を考慮したサービスの充実を図っています。

支払管理態勢のより一層の強化

- ・ 今後の給付金等の請求件数増加に対応できるよう、支払に関する専門システムを稼働し、より一層正確・迅速な給付金支払を行う態勢整備を図っています。

請求手続きの利便性の向上

- ・ 新型コロナウイルス感染症による保険金・給付金などのご請求をいただく際の必要書類を一部省略する等、簡易迅速なお手続きを実施しています。
- ・ Webお問い合わせサービスの保険金・給付金請求申出フォームについて、都度見直しを行い、お客さまの入力のしやすさ、利便性の向上に努めています。
- ・ 給付金請求時にお客さまにご記入いただく書類については、記入のしやすさの向上、書類の充実といった観点でレイアウトの見直しを行っています。

各種照会に対する対応の強化

- ・ お客さま応対担当者への継続的な研修の実施やインフラ整備により、請求手続き方法や保障範囲に関するお客さまや代理店からの照会への対応強化を図っています。

〈支払件数と金額〉

(単位：件、百万円)

		個人保険			
		2021年度		2022年度	
		件数	金額	件数	金額
保険金	死亡・高度障害保険金など	261	2,061	274	2,812
年金	年金	233	303	304	364
給付金	入院・手術給付金など	100,986	7,414	245,617	17,027
合 計		101,480	9,778	246,195	20,204

■第一生命グループのサステナビリティの考え方

第一生命グループは、将来にわたって、すべての人々が安心して満ち、豊かで健康な人生を送り、幸せな状態であること、すなわちwell-being(幸せ)に貢献したいと願っています。すべての人々の幸せは、持続的社會があってこそ実現するものであり、その持続的社會の実現を事業運営の大前提と位置付け、気候変動への対応のほか、あらゆる人々の人権や多様性の尊重といった地域・社會の持続性確保に関する重要なサステナビリティ課題の解決に向け取り組んでいます。

■事業会社としての主な取組み

企業の社会的責任(CSR)を果たし、持続可能な社會の実現に貢献することを目指し、社会貢献活動や環境対策に取り組んでいます。



▶well-being(幸せ)への貢献

“保険で健康になろう”という新たな視点を取り入れた保険商品や、ヘルスケアを取り入れたサポートメニューの提供を通じwell-being(幸せ)への貢献に取り組んでいます。※商品はP8、サポートメニューはP13を参照ください。

▶社会貢献活動

障がい者の自立支援

福祉作業所「のぞみ園」と協力して、障がい者による手作り商品の出張販売を継続的に実施し、障がい者の自立を支援しています。

日本赤十字社への寄付

社員から書籍などを提供してもらい、得た売却金を「日本赤十字社」に寄付しています。

▶環境対策

電力使用量、CO₂排出量(スコープ1、2およびスコープ3)に目標を設定し、削減に向け取り組んでいます。

■機関投資家としての主なESG取組み

ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。当社は、資産運用分野において、下記に掲げるESG投資の取組みを推進することを通じて、中長期的な投資リターンを獲得と社会課題解決への貢献を目指しています。



▶ESG投資

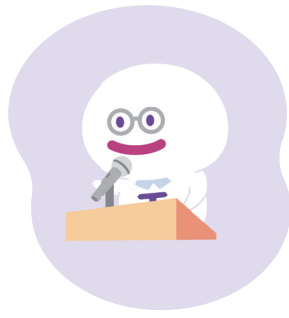
・調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される債券、いわゆる「SDGs債」については、2017年度から投資を開始し、2022年度末までの累計投資金額は、50億円(26銘柄)となりました。2022年度は、本邦初となるブルーボンド(マルハニチロ株式会社第1回無担保社債)にも投資をしました。

▶ESGインテグレーションの取組み

・当社では、クレジットのリサーチにおいて親会社である第一生命ホールディングスのリソースを活用し、アナリストが企業の成長性や安全性を評価する際に定量的な財務情報に加え、環境問題などの社会的課題解決に資する製品・サービスの競争力、マネジメント力などの非財務情報(=ESG情報)も体系的に組み込んでいます。
・生命保険事業の特性や社會の持続可能性の観点から、特定の兵器製造関連の分野については、投融資禁止としています(ネガティブスクリーニングの実施)。

▶ESG対話の推進

・当社では、第一生命との協働エンゲージメントおよびIRミーティングにおける対話を通じて投資先企業と建設的な「目的を持った対話」を実施しています。財務戦略、企業の健全性に関する対話を軸にしながら企業のESGに関する取組みについても対話を実施することで、企業価値の向上を通じた中長期的な投資リターンを獲得と社会課題の解決の貢献を目指しています。



当社Webサイトから各種お手続き内容の
ご確認・お問い合わせをいただく場合はこちら
(24時間365日受付)



当社のお問い合わせ先フリーダイヤル一覧

【受付時間】9:00～17:00(日曜日・祝日・年末年始を除く)

※「控除証明書の再発行」「保険料払込票の発送」「クレジットカードへの再請求」「保険料支払方法変更書類の発送」は「ご契約者さま専用窓口」ダイヤルにてIVR・AIボイスボットにより、24時間受け付けております。

※受付時間につきましては状況により変更になることがございます。詳細は当社Webサイトをご確認ください。

※月曜日など休日明けは電話が混み合うことがございますので、あらかじめご了承ください。

■ 保険のお見積り・商品に関するお問い合わせ	☎ 0120-581-201
■ ご契約者さま 専用窓口	☎ 0120-226-201
■ 「1年組み立て保険」ご契約者さま 専用窓口	☎ 0120-833-337
■ 70歳以上のご契約者さま 専用窓口 (シニア専用ダイヤル)	☎ 0120-515-201
■ その他のお問い合わせ先	☎ 0120-312-201

70歳以上のご契約者さまを対象としたシニア専用のフリーダイヤルを設置しております。
お客さまのご相談やご照会に対して、ゆっくりと分かりやすく丁寧な対応を行います。

ネオファースト生命手話リレーサービス

耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまはビデオ通話を使って、通訳オペレーターと手話または、筆談でお話しいただけます。



ネオファースト生命 アニュアルレポート 2023
2022年4月1日～2023年3月31日

経営・業績に関する諸資料

経営・業績に関する諸資料 目次

I.会社の概況及び組織	21	11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 について金融商品取引法に基づく公認会計士または 監査法人の監査証明	45
1. 沿革	21	12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監 査の有効性について	45
2. 経営の組織	22	13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたっ て事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容	45
3. 店舗	22	VI.業務の状況を示す指標等	46
4. 資本金の推移	23	1. 主要な業務の状況を示す指標等	46
5. 株式の総数	23	(1) 決算業績の概況	46
6. 株式の状況	23	(2) 保有契約高及び新契約高	46
(1) 発行済株式の種類等	23	(3) 年換算保険料	46
(2) 大株主	23	(4) 保障機能別保有契約高	47
7. 主要株主の状況	23	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約 高	48
8. 取締役・監査役・執行役員	24	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約 年換算保険料	49
9. 会計監査人の名称	24	(7) 契約者配当の状況	49
10. 従業員の在籍・採用状況	25	2. 保険契約に関する指標等	49
11. 平均給与（内勤職員）	25	(1) 保有契約増加率	49
12. 平均給与（営業職員）	25	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 （個人保険）	49
II.保険会社の主要な業務の内容	25	(3) 新契約率（対年度始）	49
1. 主要な業務の内容	25	(4) 解約・失効率（対年度始）	50
2. 経営方針	25	(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	50
III.直近事業年度における事業の概況	26	(6) 死亡率（個人保険主契約）	50
1. 直近事業年度における事業の概況	26	(7) 特約発生率（個人保険）	50
2. 契約者懇談会開催の概況	26	(8) 事業費率（対収入保険料）	50
3. 相談・苦情対応態勢、相談（照会、苦情）の件数、 及び苦情からの改善事例	26	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の数	51
4. 契約者に対する情報提供の実態	26	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険 料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の 割合	51
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	26	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割 合	51
6. 代理店教育・研修の概略	26	(12) 未だ収受していない再保険金の額	51
7. 新規開発商品の状況	26	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごと の、発生保険金額の経過保険料に対する割合	51
8. 保険商品一覧	26	3. 経理に関する指標等	52
9. 情報システムに関する状況	26	(1) 支払備金明細表	52
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	26		
IV.直近5事業年度における主要な業務の 状況を示す指標	27		
V.財産の状況	28		
1. 貸借対照表	28		
2. 損益計算書	34		
3. キャッシュ・フロー計算書	37		
4. 株主資本等変動計算書	39		
5. 保険業法に基づく債権の状況	40		
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	40		
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	41		
8. 有価証券等の時価情報（会社計）	42		
(1) 有価証券の時価情報	42		
(2) 金銭の信託の時価情報	43		
(3) デリバティブ取引の時価情報	43		
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	44		
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査	45		

経営・業績に関する諸資料 目次

(2) 責任準備金明細表	52
(3) 責任準備金残高の内訳	52
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式、積立率、残高（契約年度別）	53
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等 の額を最低保証している保険契約に係る一般勘 定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の 基礎となる係数	53
(6) 第三分野に係る責任準備金の積立てについて （法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三 分野保険に係るものに限る。）の合理性および 妥当性）	53
(7) 契約者配当準備金明細表	53
(8) 引当金明細表	53
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	53
(10) 資本金等明細表	54
(11) 保険料明細表	54
(12) 保険金明細表	54
(13) 年金明細表	54
(14) 給付金明細表	54
(15) 解約返戻金明細表	55
(16) 減価償却費明細表	55
(17) 事業費明細表	55
(18) 税金明細表	55
(19) リース取引	55
(20) 借入金残存期間別残高	55
4. 資産運用に関する指標等	56
(1) 資産運用の概況	56
(2) 運用利回り	58
(3) 主要資産の平均残高	59
(4) 資産運用収益明細表	59
(5) 資産運用費用明細表	59
(6) 利息及び配当金等収入明細表	60
(7) 有価証券売却益明細表	60
(8) 有価証券売却損明細表	60
(9) 有価証券評価損明細表	60
(10) 商品有価証券明細表	60
(11) 商品有価証券売買高	60
(12) 有価証券明細表	60
(13) 有価証券残存期間別残高	61
(14) 保有公社債の期末残高利回り	61
(15) 業種別株式保有明細表	62
(16) 貸付金明細表	63
(17) 貸付金残存期間別残高	63
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	63
(19) 貸付金業種別内訳	63
(20) 貸付金使途別内訳	63
(21) 貸付金地域別内訳	63

(22) 貸付金担保別内訳	63
(23) 有形固定資産明細表	64
(24) 固定資産等処分益明細表	64
(25) 固定資産等処分損明細表	64
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	64
(27) 海外投融資の状況	65
(28) 海外投融資利回り	65
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額）	65
(30) 各種ローン金利	65
(31) その他の資産明細表	65
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	66
(1) 有価証券の時価情報	66
(2) 金銭の信託の時価情報	67
(3) デリバティブ取引の時価情報	67

VII. 保険会社の運営

1. コーポレートガバナンス体制	68
2. 内部統制体制	69
3. ERMの推進	69
4. リスク管理	69
5. コンプライアンス（法令等遵守）	71
6. 情報資産保護	73
7. 内部監査体制	75
8. 反社会的勢力への対応	75

VIII. 特別勘定に関する指標等

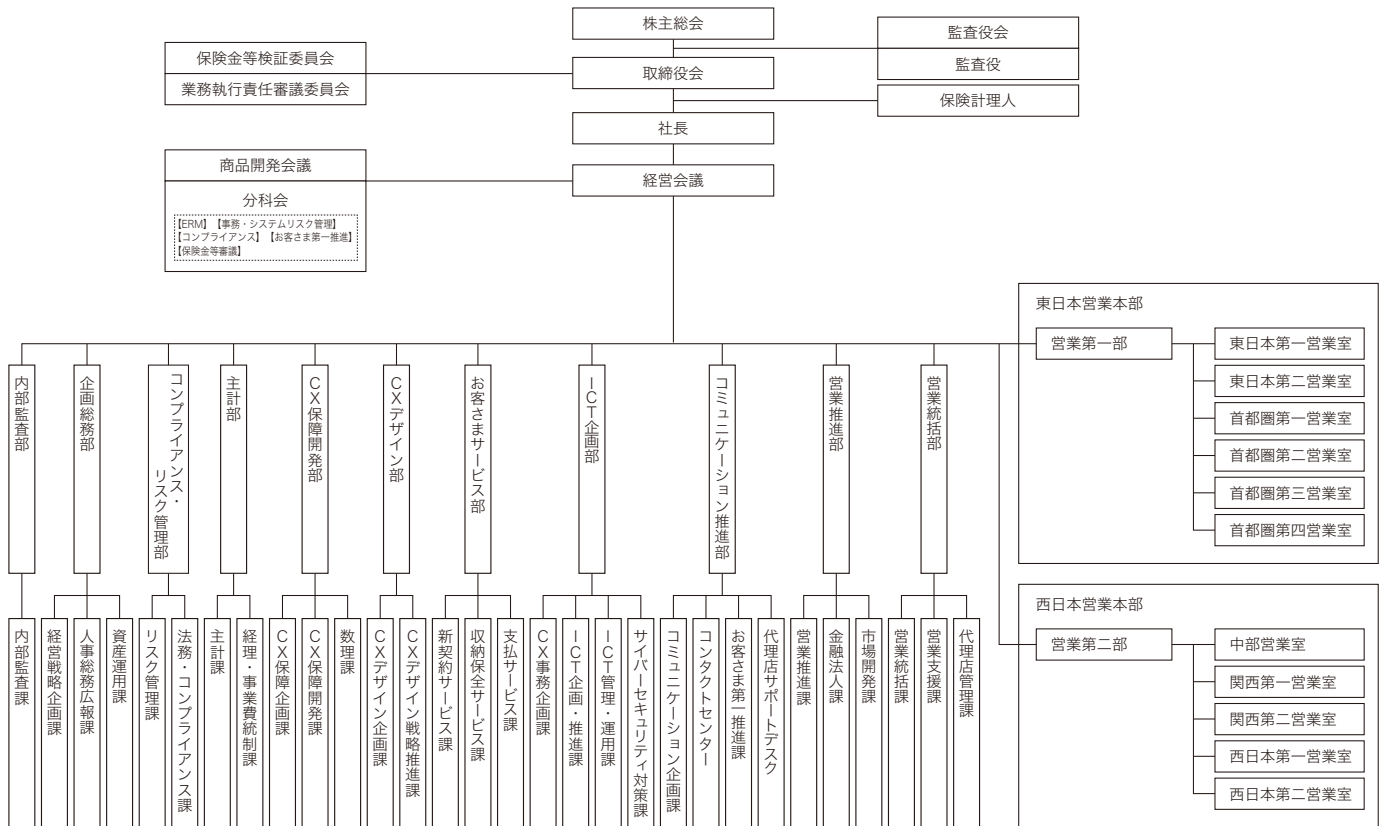
IX. 保険会社及びその子会社等の状況

I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

1999年 4月	日産火災海上保険株式会社の100%子会社として資本金50億円で ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社設立（本社：東京都中野区中野）
1999年 5月	金融再生委員会の事業免許を取得 営業開始
2001年 3月	資本金を80億円に増額
2002年 7月	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社に社名変更
2007年11月	資本金を97.5億円に増額
2008年 9月	資本金を101億円に増額
2009年 3月	本社を東京都新宿区西新宿へ移転
2014年 8月	第一生命保険株式会社の100%子会社となる
2014年11月	ネオファースト生命保険株式会社に社名変更 本社を東京都品川区大崎へ移転
2015年 6月	関西オフィスを大阪府大阪市北区に開設
2015年 8月	資本金を251億円に増額
2015年 8月	第一生命グループとなって初となる商品を発売
2015年11月	西日本オフィスを福岡県福岡市博多区に開設
2016年10月	第一生命グループの持株会社体制移行により第一生命ホールディングス株式会社の100%子会社となる
2017年 5月	資本金を275億円に増額
2017年 8月	中部オフィスを愛知県名古屋市中区に開設
2018年 6月	資本金を325億円に増額
2020年 4月	資本金を425億円に増額
2020年 9月	資本金を475億円に増額

2. 経営の組織（2023年7月1日現在）



3. 店舗（2023年7月1日現在）

本社	〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー
営業第二部 中部営業室	〒461-0008 愛知県名古屋市中区武平町5-1 名古屋栄ビルディング
営業第二部 関西第一営業室 関西第二営業室	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル
営業第二部 西日本第一営業室 西日本第二営業室	〒812-0039 福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビルディング

4. 資本金の推移（2023年7月1日現在）

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
1999年 4月23日	5,000百万円	5,000百万円	会社設立
2001年 3月 8日	3,000百万円	8,000百万円	
2007年11月20日	3,500百万円	9,750百万円	増資額のうち1,750百万円を資本準備金に組み入れ
2008年 9月12日	700百万円	10,100百万円	増資額のうち350百万円を資本準備金に組み入れ
2015年 8月 5日	30,000百万円	25,100百万円	増資額のうち15,000百万円を資本準備金に組み入れ
2017年 5月31日	4,999百万円	27,599百万円	増資額のうち2,499百万円を資本準備金に組み入れ
2018年 6月29日	9,999百万円	32,599百万円	増資額のうち4,999百万円を資本準備金に組み入れ
2020年 4月27日	20,000百万円	42,599百万円	増資額のうち10,000百万円を資本準備金に組み入れ
2020年 9月11日	10,000百万円	47,599百万円	増資額のうち5,000百万円を資本準備金に組み入れ

5. 株式の総数（2023年7月1日現在）

発行する株式の総数	10,000千株
発行済株式の総数	4,149千株
株主数	1名

6. 株式の状況（2023年7月1日現在）

(1) 発行済株式の種類等

発行済 株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	4,149千株	—

(2) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持株比率	持 株 数	持株比率
第一生命ホールディングス株式会社	4,149千株	100.0%	一千株	—%

(注) 当社の株主は上記1株主です。

7. 主要株主の状況（2023年7月1日現在）

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	344,074百万円	グループ会社の経営管理等	1902年9月15日	100.0%

8. 取締役・監査役・執行役員（2023年7月1日現在）

男性 17名 女性 0名 （取締役・監査役・執行役員のうち女性の比率 0%）

役 職 名	氏 名	管 掌・担 当 業 務
代 表 取 締 役 社 長	とくおか ゆうじ 徳岡 裕士	【担当】 内部監査部
代 表 取 締 役 副社長執行役員	じょうやま じゅんいちろう 城山 潤一郎	【管掌】 営業推進部、営業第一部、営業第二部 【担当】 営業統括部
取 締 役 常務執行役員	くの たけし 久野 剛史	【担当】 CX保障開発部、CXデザイン部
取 締 役 執 行 役 員	こうご ゆうすけ 向後 祐亮	【担当】 企画総務部、One Teamタスクフォースに関する事項
取 締 役 (非 常 勤)	やまぐち けん 山口 健	
取 締 役 (非 常 勤)	にしむら たいすけ 西村 泰介	
常 勤 監 査 役	うりゅう むねひろ 瓜生 宗大	
常 勤 監 査 役	くにい やすひろ 国井 保博	
監 査 役	つちや ふみあき 土屋 文昭	
監 査 役	いしかわ まさとし 石川 正敏	
専 務 執 行 役 員	やまなか まさお 山中 雅夫	【管掌】 企画総務部
常 務 執 行 役 員	いこま たかひろ 生駒 隆広	【担当】 主計部
常 務 執 行 役 員	はらだ きみひさ 原田 貴巳久	【担当】 コンプライアンス・リスク管理部
常 務 執 行 役 員	あいば わたる 饗庭 渉	【担当】 お客さまサービス部、ICT企画部、コミュニケーション推進部
執 行 役 員	たぐち ひでき 田口 秀貴	【担当】 営業推進部
執 行 役 員	はばら としなお 羽原 利尚	【担当】 営業第二部
執 行 役 員	まつもと こうじ 松本 光司	【担当】 営業第一部

9. 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		2022年度末	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	326名	340名	55名	58名	42.2	4
(男 子)	166	181	26	35	42.9	3.9
(女 子)	160	159	29	23	41.5	4.1
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男 子)	—	—	—	—	—	—
(女 子)	—	—	—	—	—	—

(注) 従業員には使用人兼務取締役、休職者等を含んでいません。

11. 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2022年3月	2023年3月
内勤職員	556	567

(注) 平均給与月額とは2023年3月中の税込定例給与月額であり、賞与、時間外手当は含んでおりません。

12. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号の業務に付帯または関連する事項

2. 経営方針

当社は、「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、次のとおり経営基本方針を掲げます。

1. 新たなお客さま満足の創造

お客さまを取り巻く様々な環境やライフスタイルの変化に対応するだけでなく、それにとまなうニーズを先取りし、わかりやすさと利便性、迅速さと正確さを追求した新しい商品やサービスの提供に努め、今までにない新たなお客さま満足を創造します。

2. 社会からの信頼と敬愛の確保

高い倫理観と人を尊重する姿勢を持ち、あらゆる企業活動において社会適合性を重視し、社会から信頼され、敬愛される会社となります。

3. 成長力のある企業価値の追求

常に挑戦と変革を図るとともに、業務のローコストオペレーションと効率化に取り組み、成長に資する事業運営に努めることで、企業価値を高めます。

4. 自律した個の尊重と組織力の最大化

多様な人財の個性を尊重するとともに、一人ひとりが自律し、自ら考え、行動することを目指します。また、会社全体がひとつになって、最大の価値の創出に努めます。これらの実践により従業員一人ひとりの満足度と生きがいの向上を目指します。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

P.5をご覧ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

2022年度は、契約者懇談会を開催しませんでした。

3. 相談・苦情対応態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P.14をご覧ください。

4. 契約者に対する情報提供の実態

P.10をご覧ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P.10をご覧ください。

6. 代理店教育・研修の概略

当社では、営業パートナーである代理店の募集人がお客さまへ最適な提案ができるよう営業担当者が代理店を訪問し、日常的な情報提供や研修にて代理店をサポートしています。また、必要に応じてリモートでの研修も積極的に実施しています。

営業担当者による研修は、商品知識に限らずお客さまに提案する際の注意点やコンプライアンスに関する注意点なども含んでおり、募集人がお客さまへ最適な提案ができるようフォローアップしています。

営業担当者による
継続的なサポート

・商品知識研修
・コンプライアンス研修

・販売手法研修
・販売事務、アフターサービス知識研修など

7. 新規開発商品の状況

P.9をご覧ください。

8. 保険商品一覧

P.8をご覧ください。

9. 情報システムに関する状況

P.73をご覧ください。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P.16をご覧ください。

Ⅳ.直近 5 事業年度における主要な業務の 状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益	181,210	144,544	159,808	191,801	264,470
経常利益（△は経常損失）	△8,506	△16,310	△14,136	△8,094	24,730
基 礎 利 益	△8,188	△15,843	△13,806	△7,940	△9,691
当期純利益（△は当期純損失）	△8,521	△16,319	△14,147	△6,868	24,724
資本金の額及び発行済株式の総数	32,599 3,399千株	32,599 3,399千株	47,599 4,149千株	47,599 4,149千株	47,599 4,149千株
総 資 産	157,428	244,399	352,842	415,192	410,304
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責 任 準 備 金 残 高	130,397	234,570	325,731	392,857	361,306
貸 付 金 残 高	61	730	1,313	1,797	1,956
有 価 証 券 残 高	15,244	35,833	62,872	82,304	100,589
ソルベンシー・マージン比率	3,134.3%	623.1%	3,688.8%	1,111.8%	4,329.0%
従 業 員 数	254名	280名	301名	326名	340名
保 有 契 約 高	903,029	1,209,041	1,449,849	1,630,116	1,783,639
個 人 保 険	902,941	1,208,856	1,449,616	1,629,767	1,783,174
個 人 年 金 保 険	87	184	232	349	464
団 体 保 険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) ソルベンシー・マージン比率は、2020年度より我が国の金融機関宛て決済用預金について「信用リスク相当額」におけるリスク対象資産としてのランク分類を「ランク2」より「ランク1」に変更しています。

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始後契約の責任準備金の金額です。

●経常収益

経常収益とは、主に保険料等収入や、利息・配当金、有価証券の売却益等の資産運用によって得られる収益です。2022年度の経常収益は264,470百万円となりました。

●基礎利益 ●経常利益（損失）

基礎利益（2022年度△9,691百万円）とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。生命保険会社の場合、これに有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが、経常利益（損失）（2022年度24,730百万円の経常利益）となります。ここでいう保険本業とは、お客さまより収納した保険料や運用収益から保険金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

V.財産の状況

1.貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年度末 〔2022年 3月31日現在〕	2022年度末 〔2023年 3月31日現在〕	科 目	2021年度末 〔2022年 3月31日現在〕	2022年度末 〔2023年 3月31日現在〕
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	269,244	262,681	保険契約準備金	396,143	366,378
預貯金	269,244	262,681	支払備金	3,285	5,072
金銭の信託	19,997	—	責任準備金	392,857	361,306
有価証券	82,304	100,589	再保険借	462	405
国債	—	6,095	その他の負債	6,437	6,651
社債	68,125	85,038	未払法人税等	8	8
株式	1,460	1,452	未払金	1,520	2,400
外国証券	12,718	8,002	未払費用	4,801	4,201
貸付金	1,797	1,956	預り金	1	1
保険約款貸付	1,797	1,956	仮受金	106	40
有形固定資産	337	287	価格変動準備金	10	12
建物	169	156	負債の部合計	403,053	373,448
その他の有形固定資産	167	130			
無形固定資産	6,306	9,643	(純資産の部)		
ソフトウェア	6,301	9,637	資本金	47,599	47,599
その他の無形固定資産	5	6	資本剰余金	39,599	39,599
再保険貸	23,359	23,885	資本準備金	39,599	39,599
その他の資産	10,537	9,946	利益剰余金	△74,949	△50,225
未収金	7,511	7,287	その他利益剰余金	△74,949	△50,225
前払費用	2,293	1,801	繰越利益剰余金	△74,949	△50,225
未収収益	123	157	株主資本合計	12,248	36,973
預託金	275	308	その他有価証券評価差額金	△109	△117
仮払金	3	6	評価・換算差額等合計	△109	△117
その他の資産	329	386	純資産の部合計	12,139	36,855
繰延税金資産	1,309	1,317			
貸倒引当金	△2	△2			
資産の部合計	415,192	410,304	負債及び純資産の部合計	415,192	410,304

(貸借対照表の注記)

2021年度	2022年度
1 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 ① 有形固定資産(リース資産を除く。) 定率法(ただし、建物については定額法)によっております。 ② リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。 ③ 無形固定資産(リース資産を除く。) 定額法によっております。なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。 3 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」、「同基準書」、「償却及び引当金計上規程」および「同基準書」に基づき、次のとおり計上しております。 個別債権ごとに査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。 4 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 5 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当事業年度に費用処理しております。 6 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	1 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 ① 有形固定資産(リース資産を除く。) 定率法(ただし、建物については定額法)によっております。 ② リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。 ③ 無形固定資産(リース資産を除く。) 定額法によっております。なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。 3 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」、「同基準書」、「償却及び引当金計上規程」および「同基準書」に基づき、次のとおり計上しております。 個別債権ごとに査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。 4 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 5 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当事業年度に費用処理しております。 6 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2021年度	2022年度																												
なお、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	なお、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。																												
7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、消費税及び地方消費税の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。ただし、事業費等の費用は税込方式から変更していません。なお、当事業年度の期首の純資産に対する累積の影響額はありませ	7 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書（以下「ただし書」という。）の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。																												
8 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。また、9において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。	（計算方法の概要） IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。 また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、2022年9月26日以降の全国新規感染者数のうち当社の4類型に係るのみなし入院の件数が占める割合を2022年9月25日以前の全国新規感染者数のうち当社が支払ったのみなし入院の件数が占める割合で除して得られた率を、診断日が2022年9月25日以前の方に支払ったのみなし入院に係る額に乗じて推計しております。																												
9 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。 （1）金融商品の状況に関する事項 当社は、適正な収益管理とリスク管理を実施し、資産運用における事業の健全性維持という観点から、リスク管理の強化に努め、投資環境と運用の多様化に即応した効率的な運用を目指すことを基本方針としております。この方針に基づき、安全性・換金性（流動性）に留意し、運用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスク管理については、代表的な計測手法であるバリュー・アット・リスク（VaR）手法を用いて市場リスク量を計測し、管理を行っております。また、信用リスクについては、個別の投資先について定期的に信用状況を調査し、管理を行っております。	8 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。 （1）金融商品の状況に関する事項 当社は、適正な収益管理とリスク管理を実施し、資産運用における事業の健全性維持という観点から、リスク管理の強化に努め、投資環境と運用の多様化に即応した効率的な運用を目指すことを基本方針としております。この方針に基づき、安全性・換金性（流動性）に留意し、運用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスク管理については、代表的な計測手法であるバリュー・アット・リスク（VaR）手法を用いて市場リスク量を計測し、管理を行っております。また、信用リスクについては、個別の投資先について定期的に信用状況を調査し、管理を行っております。																												
（2）金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。	（2）金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。																												
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額(百万円)</th><th>時価(百万円)</th><th>差額(百万円)</th></tr><tr><td>①金銭の信託</td><td>19,997</td><td>19,997</td><td>－</td></tr><tr><td>②有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> a満期保有目的の債券</td><td>80,745</td><td>79,776</td><td>△969</td></tr><tr><td> bその他の有価証券</td><td>1,558</td><td>1,558</td><td>－</td></tr><tr><td>③貸付金</td><td>1,797</td><td>1,797</td><td>－</td></tr><tr><td>資産計</td><td>104,099</td><td>103,130</td><td>△969</td></tr></table>		貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	①金銭の信託	19,997	19,997	－	②有価証券				a満期保有目的の債券	80,745	79,776	△969	bその他の有価証券	1,558	1,558	－	③貸付金	1,797	1,797	－	資産計	104,099	103,130	△969	
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)																										
①金銭の信託	19,997	19,997	－																										
②有価証券																													
a満期保有目的の債券	80,745	79,776	△969																										
bその他の有価証券	1,558	1,558	－																										
③貸付金	1,797	1,797	－																										
資産計	104,099	103,130	△969																										
（※）預貯金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。																													

2021年度					2022年度																																																																													
(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。					<table><tr><td></td><td>貸借対照表計上額(百万円)</td><td>時価(百万円)</td><td>差額(百万円)</td></tr><tr><td>①有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>a満期保有目的の債券</td><td>99,041</td><td>95,817</td><td>△3,223</td></tr><tr><td>bその他有価証券</td><td>1,548</td><td>1,548</td><td>—</td></tr><tr><td>②貸付金</td><td>1,956</td><td>1,956</td><td>—</td></tr><tr><td>資産計</td><td>102,545</td><td>99,322</td><td>△3,223</td></tr></table>						貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	①有価証券				a満期保有目的の債券	99,041	95,817	△3,223	bその他有価証券	1,548	1,548	—	②貸付金	1,956	1,956	—	資産計	102,545	99,322	△3,223																																																	
						貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)																																																																										
①有価証券																																																																																		
a満期保有目的の債券	99,041	95,817	△3,223																																																																															
bその他有価証券	1,548	1,548	—																																																																															
②貸付金	1,956	1,956	—																																																																															
資産計	102,545	99,322	△3,223																																																																															
					(※)預貯金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。																																																																													
(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。					(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。																																																																													
					① 時価で貸借対照表に計上している金融商品 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">時価(百万円)</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>—</td><td>19,997</td><td>—</td><td>19,997</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>株式</td><td>1,460</td><td>—</td><td>—</td><td>1,460</td></tr><tr><td>外国公社債</td><td>—</td><td>98</td><td>—</td><td>98</td></tr><tr><td>資産計</td><td>1,460</td><td>20,096</td><td>—</td><td>21,556</td></tr></table>					区分	時価(百万円)				レベル1	レベル2	レベル3	合計	金銭の信託	—	19,997	—	19,997	有価証券					その他有価証券					株式	1,460	—	—	1,460	外国公社債	—	98	—	98	資産計	1,460	20,096	—	21,556																																		
区分	時価(百万円)																																																																																	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																														
金銭の信託	—	19,997	—	19,997																																																																														
有価証券																																																																																		
その他有価証券																																																																																		
株式	1,460	—	—	1,460																																																																														
外国公社債	—	98	—	98																																																																														
資産計	1,460	20,096	—	21,556																																																																														
② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">時価(百万円)</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 満期保有目的の債券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 社債</td><td>—</td><td>67,170</td><td>—</td><td>67,170</td></tr><tr><td> 外国公社債</td><td>—</td><td>12,605</td><td>—</td><td>12,605</td></tr><tr><td>貸付金</td><td>—</td><td>—</td><td>1,797</td><td>1,797</td></tr><tr><td>資産計</td><td>—</td><td>79,776</td><td>1,797</td><td>81,573</td></tr></table>					区分	時価(百万円)				レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券					満期保有目的の債券					社債	—	67,170	—	67,170	外国公社債	—	12,605	—	12,605	貸付金	—	—	1,797	1,797	資産計	—	79,776	1,797	81,573	① 時価で貸借対照表に計上している金融商品 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">時価(百万円)</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>株式</td><td>1,452</td><td>—</td><td>—</td><td>1,452</td></tr><tr><td>外国公社債</td><td>—</td><td>95</td><td>—</td><td>95</td></tr><tr><td>資産計</td><td>1,452</td><td>95</td><td>—</td><td>1,548</td></tr></table>					区分	時価(百万円)				レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券					その他有価証券					株式	1,452	—	—	1,452	外国公社債	—	95	—	95	資産計	1,452	95	—	1,548
						区分	時価(百万円)																																																																											
レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																															
有価証券																																																																																		
満期保有目的の債券																																																																																		
社債	—	67,170	—	67,170																																																																														
外国公社債	—	12,605	—	12,605																																																																														
貸付金	—	—	1,797	1,797																																																																														
資産計	—	79,776	1,797	81,573																																																																														
区分	時価(百万円)																																																																																	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																														
有価証券																																																																																		
その他有価証券																																																																																		
株式	1,452	—	—	1,452																																																																														
外国公社債	—	95	—	95																																																																														
資産計	1,452	95	—	1,548																																																																														
(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 ア. 金銭の信託 金銭の信託は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。 イ. 有価証券 有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。					② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">時価(百万円)</th></tr><tr><th>レベル1</th><th>レベル2</th><th>レベル3</th><th>合計</th></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 満期保有目的の債券</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 国債</td><td>6,179</td><td>—</td><td>—</td><td>6,179</td></tr><tr><td> 社債</td><td>—</td><td>81,764</td><td>—</td><td>81,764</td></tr><tr><td> 外国公社債</td><td>—</td><td>7,873</td><td>—</td><td>7,873</td></tr><tr><td>貸付金</td><td>—</td><td>—</td><td>1,956</td><td>1,956</td></tr><tr><td>資産計</td><td>6,179</td><td>89,638</td><td>1,956</td><td>97,774</td></tr></table>					区分	時価(百万円)				レベル1	レベル2	レベル3	合計	有価証券					満期保有目的の債券					国債	6,179	—	—	6,179	社債	—	81,764	—	81,764	外国公社債	—	7,873	—	7,873	貸付金	—	—	1,956	1,956	資産計	6,179	89,638	1,956	97,774																													
					区分	時価(百万円)																																																																												
レベル1	レベル2	レベル3	合計																																																																															
有価証券																																																																																		
満期保有目的の債券																																																																																		
国債	6,179	—	—	6,179																																																																														
社債	—	81,764	—	81,764																																																																														
外国公社債	—	7,873	—	7,873																																																																														
貸付金	—	—	1,956	1,956																																																																														
資産計	6,179	89,638	1,956	97,774																																																																														

2021年度	2022年度																																								
ウ. 貸付金 貸付金は、貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。 10 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権は、該当ありません。 11 有形固定資産の減価償却累計額は275百万円であります。 12 関係会社に対する金銭債権の総額は2百万円であります。 13 繰延税金資産の総額は、19,352百万円、繰延税金負債の総額は、4百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、18,038百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因は、保険契約準備金953百万円、減価償却超過額235百万円、繰越欠損金17,890百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は17,890百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は147百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因は、未収株式配当金4百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、繰延税金資産の回収可能性の判断をグループ通算制度の適用を前提としたものに変更したためであります。 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(※1)</td><td>－</td><td>4,225</td><td>13,665</td><td>17,890</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>－</td><td>△4,225</td><td>△13,665</td><td>△17,890</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> (※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 当年度の法人税等の負担率は15.54％であり、法定実効税率28.00％との差異の主な内訳は、評価性引当額△12.30％であります。 当社は、翌事業年度から第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用することとなったため、当事業年度の期末から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号2021年8月12日）に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示を行っております。		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	－	4,225	13,665	17,890	評価性引当額	－	△4,225	△13,665	△17,890	繰延税金資産	－	－	－	－	(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 ア. 有価証券 有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。 イ. 貸付金 貸付金は、貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。 9 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権は、該当ありません。 10 有形固定資産の減価償却累計額は331百万円であります。 11 関係会社に対する金銭債権の総額は1百万円、金銭債務の総額は3百万円であります。 12 繰延税金資産の総額は、12,431百万円、繰延税金負債の総額は、5百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、11,108百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因は、保険契約準備金909百万円、減価償却超過額200百万円、繰越欠損金10,955百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は10,955百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は153百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因は、未収株式配当金4百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、当期純利益の計上により繰越欠損金が減少したことによるものであります。 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金(※1)</td><td>－</td><td>－</td><td>10,955</td><td>10,955</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>－</td><td>－</td><td>△10,955</td><td>△10,955</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> (※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	10,955	10,955	評価性引当額	－	－	△10,955	△10,955	繰延税金資産	－	－	－	－
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	－	4,225	13,665	17,890																																					
評価性引当額	－	△4,225	△13,665	△17,890																																					
繰延税金資産	－	－	－	－																																					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																					
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	10,955	10,955																																					
評価性引当額	－	－	△10,955	△10,955																																					
繰延税金資産	－	－	－	－																																					

2021年度	2022年度
14 1株当たりの純資産額は、2,925円13銭であります。	当年度の法人税等の負担率は0.01%であり、法定実効税率28.00%との差異の主な内訳は、評価性引当額△28.03%であります。
15 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は14,547百万円であります。	当社は、当事業年度から第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。
16 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は584百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	
17 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	13 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は33,910百万円であります。
	14 1株当たりの純資産額は、8,881円07銭であります。
	15 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は27,041百万円であります。
	16 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 〔2021年4月 1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月 1日から 2023年3月31日まで〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	191,801	264,470
保 険 料 等 収 入	191,371	232,333
保 険 料 入	141,765	131,280
再 保 険 収 入	49,606	101,052
資 産 運 用 収 益	412	540
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	398	540
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	356	488
貸 付 金 利 息	41	51
有 価 証 券 売 却 益	9	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5	—
そ の 他 経 常 収 益	17	31,595
責 任 準 備 金 戻 入 額	—	31,550
そ の 他 の 経 常 収 益	17	45
経 常 費 用	199,896	239,739
保 険 金 等 支 払 金	95,453	201,707
保 険 金	2,061	2,812
年 金	303	364
給 付 金	7,414	17,027
解 約 返 戻 金	30,713	75,033
そ の 他 返 戻 金	4,184	8,393
再 保 険 料	50,776	98,075
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	68,455	1,786
支 払 備 金 繰 入 額	1,329	1,786
責 任 準 備 金 繰 入 額	67,126	—
資 産 運 用 費 用	4	12
支 払 利 息	2	4
金 銭 の 信 託 運 用 損	2	8
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	0
そ の 他 運 用 費 用	0	—
事 業 費 用	34,313	33,359
そ の 他 経 常 費 用	1,669	2,874
税 金	536	510
減 価 償 却 費	1,132	1,852
そ の 他 の 経 常 費 用	0	510
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	△8,094	24,730
特 別 損 失	37	2
固 定 資 産 等 処 分 損	34	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	3	2
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△8,132	24,728
法 人 税 及 び 住 民 税	8	8
法 人 税 等 調 整 額	△1,271	△4
法 人 税 等 合 計	△1,263	3
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)	△6,868	24,724

(損益計算書の注記)

2021年度

- 1 保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。
 - (1) 保険料
保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。
 - (2) 再保険収入
再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時点において再保険収入に計上しております。
また修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険賃に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。
 - (3) 保険金等支払金（再保険料を除く）
保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金を繰り入れております。
 - (4) 再保険料
再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。
- 2 関係会社との取引による、費用の総額は67百万円であります。
- 3 有価証券売却益の内訳は、株式9百万円であります。
- 4 利息及び配当金等収入は、有価証券利息・配当金356百万円、貸付金利息41百万円であります。
- 5 金銭の信託運用損には、評価損が15百万円含まれております。
- 6 1株当たりの当期純損失の金額は1,655円12銭であります。
- 7 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額15,119百万円を含んでおります。
- 8 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額2,785百万円を含んでおります。
- 9 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2022年度

- 1 保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。
 - (1) 保険料
 保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。
 - (2) 再保険収入
 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時点において再保険収入に計上しております。
 また修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。
 - (3) 保険金等支払金（再保険料を除く）
 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
 なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払準備金を繰り入れております。
 - (4) 再保険料
 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。
 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項に基づき不積立てとしております。
- 2 関係会社との取引による、費用の総額は82百万円であります。
- 3 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は33,910百万円であります。
- 4 利息及び配当金等収入は、有価証券利息・配当金488百万円、貸付金利息51百万円であります。
- 5 1株当たりの当期純利益の金額は5,957円86銭であります。
- 6 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額19,621百万円を含んでおります。
- 7 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額7,127百万円を含んでおります。

- 8 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。 （単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.	—	再保険取引先	再保険収入	661	再保険貸	625
				再保険料	37	再保険借	1
				責任準備金戻入	33,910	—	—

(注) 上記取引については、市場金利又は市場価格を基に取引条件を決定しております。

- 9 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕	2022年度 〔2022年4月1日から 2023年3月31日まで〕
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	△8,132	24,728
減価償却費	1,132	1,852
支払備金の増減額（△は減少）	1,329	1,786
責任準備金の増減額（△は減少）	67,126	△31,550
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5	0
価格変動準備金の増減額（△は減少）	3	2
利息及び配当金等収入	△398	△540
有価証券関係損益（△は益）	△7	8
支払利息	2	4
有形固定資産関係損益（△は益）	34	0
再保険貸の増減額（△は増加）	2,636	△525
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連） の増減額（△は増加）	△771	1,842
再保険借の増減額（△は減少）	62	△56
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連） の増減額（△は減少）	1,107	510
小 計	64,119	△1,938
利息及び配当金等の受領額	411	536
利息の支払額	△2	△4
法人税等の支払額	△8	△8
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,520	△1,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△20,000	19,989
有価証券の取得による支出	△20,668	△25,142
有価証券の売却・償還による収入	807	6,800
貸付けによる支出	△1,540	△1,977
貸付金の回収による収入	494	616
資 産 運 用 活 動 計	△40,906	285
（営業活動及び資産運用活動計）	(23,614)	(△1,129)
有形固定資産の取得による支出	△171	12
無形固定資産の取得による支出	△3,153	△5,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,231	△5,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	20,289	△6,563
現金及び現金同等物期首残高	248,955	269,244
現金及び現金同等物期末残高	269,244	262,681

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

2021年度	2022年度								
1 キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	1 キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。								
2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>269,244 (百万円)</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>269,244 (百万円)</td></tr> </table>	現金及び預貯金	269,244 (百万円)	現金及び現金同等物	269,244 (百万円)	2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>262,681 (百万円)</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>262,681 (百万円)</td></tr> </table>	現金及び預貯金	262,681 (百万円)	現金及び現金同等物	262,681 (百万円)
現金及び預貯金	269,244 (百万円)								
現金及び現金同等物	269,244 (百万円)								
現金及び預貯金	262,681 (百万円)								
現金及び現金同等物	262,681 (百万円)								
3 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	3 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。								

4. 株主資本等変動計算書

2021年度

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	47,599	39,599	△68,081	19,117
当期変動額				
当期純損失			6,868	6,868
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△6,868	△6,868
当期末残高	47,599	39,599	△74,949	12,248

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	170	170	19,287
当期変動額			
当期純損失			6,868
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	△280	△280	△280
当期変動額合計	△280	△280	△7,148
当期末残高	△109	△109	12,139

2022年度

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	47,599	39,599	△74,949	12,248
当期変動額				
当期純利益			24,724	24,724
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	24,724	24,724
当期末残高	47,599	39,599	△50,225	36,973

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△109	△109	12,139
当期変動額			
当期純利益			24,724
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	△7	△7	△7
当期変動額合計	△7	△7	24,716
当期末残高	△117	△117	36,855

(株主資本等変動計算書の注記)

2021年度	
1	新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当ありません。
2	配当金支払額 該当ありません。
3	金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2022年度

1 発行済株式の種類および総数に関する事項
(単位：千株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,149	—	—	4,149

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3 配当金支払額
該当ありません。

4 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 保険業法に基づく債権の状況

		(単位：百万円、%)	
区 分		2021年度末	2022年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)		— (—%)	— (—%)
正常債権		1,813	1,977
合計		1,813	1,977

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	14,057	49,368
資本金等	12,248	36,973
価格変動準備金	10	12
危険準備金	1,945	1,376
一般貸倒引当金	—	—
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	△ 147	△ 158
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	53,066	34,942
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 53,066	△ 23,779
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	2,528	2,280
保険リスク相当額 R_1	595	608
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,329	757
予定利率リスク相当額 R_2	8	8
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	1,468	1,701
経営管理リスク相当額 R_4	102	92
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,111.8%	4,329.0%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	19,997	△2	—	—

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
				差 益	差 損				差 益	差 損
満期保有目的の債券	80,745	79,776	△969	36	1,005	99,041	95,817	△3,223	159	3,383
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	1,706	1,558	△147	58	205	1,706	1,548	△158	150	308
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	1,606	1,460	△145	58	203	1,606	1,452	△153	150	303
外 国 証 券	100	98	△1	—	1	100	95	△4	—	4
公 社 債	100	98	△1	—	1	100	95	△4	—	4
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	82,451	81,334	△1,116	94	1,210	100,747	97,365	△3,382	309	3,692
公 社 債	68,125	67,170	△954	26	980	91,134	87,943	△3,190	158	3,349
株 式	1,606	1,460	△145	58	203	1,606	1,452	△153	150	303
外 国 証 券	12,720	12,703	△16	9	26	8,006	7,969	△37	1	39
公 社 債	12,720	12,703	△16	9	26	8,006	7,969	△37	1	39
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	9,618	9,654	36	9,515	9,675	159
公 社 債	5,619	5,645	26	8,015	8,174	158
外 国 証 券	3,999	4,009	9	1,500	1,501	1
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	71,126	70,121	△1,005	89,525	86,141	△3,383
公 社 債	62,505	61,525	△980	83,118	79,769	△3,349
外 国 証 券	8,620	8,596	△24	6,406	6,372	△34
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	882	940	58	882	1,032	150
公 社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	882	940	58	882	1,032	150
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	823	618	△205	823	515	△308
公 社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	723	519	△203	723	419	△303
外 国 証 券	100	98	△1	100	95	△4
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○市場価格のない株式等および組合等は保有していません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金 銭 の 信 託	19,997	19,997	△2	—	2	—	—	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	19,997	△2		—	—

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託は保有していません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2021年度	2022年度
基礎利益 A	△7,940	△9,691
キャピタル収益	9	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	9	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	2	8
金銭の信託運用損	2	8
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	7	△8
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△7,933	△9,699
臨時収益	5	34,479
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	568
個別貸倒引当金戻入額	5	—
その他臨時収益	—	33,910
臨時費用	166	49
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	166	—
個別貸倒引当金繰入額	—	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	49
臨時損益 C	△161	34,430
経常利益（損失） A + B + C	△8,094	24,730

10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当ありません。

12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社の代表取締役社長は、当社が作成した2022年度決算期（2022年4月から2023年3月）に係る財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に作成されていることを確認しています。また、当社が財務諸表の作成に当たり、その業務分担と責任所管が明確化されており、各責任所管において適切な業務態勢が整備されていること、当該財務諸表の作成に関する内部監査部門の監査において、業務プロセスの適切性について重要な指摘事項がないことを確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.5～6をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	625	129.6	16,297	112.4	744	119.0	17,831	109.4
個 人 年 金 保 険	0	150.0	3	150.4	0	144.4	4	132.9
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金開始後契約の責任準備金です。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2021年度						2022年度					
	件数		金 額				件数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	175	117.1	2,442	97.4	2,442	—	162	92.6	2,107	86.3	2,107	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	139,008	98.9	124,809	89.8
個 人 年 金 保 険	20	145.0	29	142.3
合 計	139,028	98.9	124,839	89.8
うち医療保障・生前給付保障等	36,448	135.6	42,678	117.1

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度		2022年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	14,246	117.8	12,034	84.5
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	14,246	117.8	12,034	84.5
うち医療保障・生前給付保障等	11,726	122.3	9,069	77.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2021年度末	2022年度末
死 亡 保 障	普 通 死 亡	個 人 保 険	1,629,767	1,783,174
		個 人 年 金 保 険	—	—
		団 体 保 険	—	—
		団 体 年 金 保 険	—	—
		そ の 他 共 計	1,629,767	1,783,174
	災 害 死 亡	個 人 保 険	(2,939,394)	(2,296,745)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(2,939,394)	(2,296,745)
	その他の条件付死亡	個 人 保 険	(—)	(—)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(—)	(—)
生 存 保 障	満 期 ・ 生 存 給 付	個 人 保 険	44	46
		個 人 年 金 保 険	—	—
		団 体 保 険	—	—
		団 体 年 金 保 険	—	—
		そ の 他 共 計	44	46
	年 金	個 人 保 険	(—)	(—)
		個 人 年 金 保 険	(21)	(30)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(21)	(30)
	そ の 他	個 人 保 険	—	—
		個 人 年 金 保 険	349	464
		団 体 保 険	—	—
		団 体 年 金 保 険	—	—
		そ の 他 共 計	349	464
入 院 保 障	災 害 入 院	個 人 保 険	(3,778)	(4,349)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(3,778)	(4,349)
	疾 病 入 院	個 人 保 険	(3,778)	(4,349)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(3,778)	(4,349)
	その他の条件付入院	個 人 保 険	(5,120)	(6,229)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(5,120)	(6,229)
就 業 不 能 保 障		個 人 保 険	(802)	(715)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(802)	(715)

そ の 他	個 人 保 険	(203,272)	(246,812)
	個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
	団 体 保 険	(—)	(—)
	団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
	そ の 他 共 計	(203,272)	(246,812)

(注) 1.括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

3.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

4.入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

5.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

6.就業不能保障欄の金額は就業不能保障額（月額）を表します。

7.その他欄の金額はガン医療特約等の診断給付金額を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2021年度末	2022年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	—	—
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
手 術 保 障	個 人 保 険	840,286	981,266
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	840,286	981,266

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2021年度末	2022年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	19,615	20,352
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	1,600,823	1,751,301
	そ の 他 共 計	1,629,767	1,783,174
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険		349	464
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	1,107	1,250

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2021年度末	2022年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	790	834
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	104,367	84,452
	そ の 他 共 計	139,008	124,809
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	20	29

(7) 契約者配当の状況

当社は無配当の個人保険のみの取扱いのため、該当はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2021年度	2022年度
個 人 保 険	12.4%	9.4%
個 人 年 金 保 険	50.4%	32.9%
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
新 契 約 平 均 保 険 金	1,390	1,295
保 有 契 約 平 均 保 険 金	2,607	2,396

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	2021年度	2022年度
個 人 保 険	16.9%	12.9%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

(注)転換契約は含んでいません。

(4) 解約・失効率（対年度始）

区 分	2021年度	2022年度
個 人 保 険	7.1%	9.4%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

(注)解約・失効率は、（解約＋失効－復活＋減額－増額）÷年始保有で計算しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）（単位：円）

2021年度	2022年度
6,243	6,636

(注)転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
2.13‰	2.29‰	1.60‰	1.31‰

(注)1.死亡率は、死亡÷〔（年始保有＋年末保有＋死亡）÷2〕で計算しています。

2.1‰（パーミル）は、1000分の1を表します。

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区 分		2021年度	2022年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	—	—
	金 額	—	—
障 害 保 障 契 約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	4.288	3.996
	金 額	51.6	58.1
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	87.910	248.055
	金 額	624.2	1496.5
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	13.108	15.353
	金 額	176.3	212.8
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	80.346	95.811
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数	7.630	9.438

(注)1.発生率は、支払÷〔（年始保障＋年末保障）÷2〕で計算しています。

2.1‰（パーミル）は、1000分の1を表します。

(8) 事業費率（対収入保険料）

2021年度	2022年度
24.2%	25.4%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2021年度	2022年度
6 (0)	7 (1)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2021年度	2022年度
100.0% (0.0%)	100.0% (0.0%)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく
区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2021年度	2022年度
A+以上	100.0% (0.0%)	97.9% (0.0%)
A以上 A+未満	0.0% (0.0%)	2.1% (0.0%)

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズ社による保険財務力格付に基づいています。なお、スタンダード&プアーズ社による保険財務力格付を取得していない場合は、Fitch社の保険会社財務格付に基づき記載しています。

2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2021年度	2022年度
964 (0)	616 (65)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2021年度	2022年度
第三分野発生率	26.7%	44.0%
医 療 (疾 病)	30.8%	55.6%
が ん	20.2%	18.6%
介 護	—	12.2%
そ の 他	10.8%	8.9%

(注) 1. 発生率は以下の算式により算出しています。

{保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払に係る事業費等}
÷ { (年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) / 2 }

2. (注) 1の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

3. (注) 1の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費、人件費等を計上しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	441	302
	災 害 保 険 金	5	30
	高 度 障 害 保 険 金	9	2
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	455	334
年 金		0	0
給 付 金		1,564	1,866
解 約 返 戻 金		1,240	2,868
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		3,285	5,072

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個 人 保 険 (一 般 勘 定)	390,562	359,465
	(特 別 勘 定)	390,562	359,465
	(特 別 勘 定)	—	—
	個 人 年 金 保 険 (一 般 勘 定)	349	464
	(一 般 勘 定)	349	464
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 保 険 (一 般 勘 定)	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 年 金 保 険 (一 般 勘 定)	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	そ の 他 (一 般 勘 定)	—	—
	(一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	小 計 (一 般 勘 定)	390,911	359,929
	(一 般 勘 定)	390,911	359,929
	(特 別 勘 定)	—	—
危 険 準 備 金		1,945	1,376
合 計		392,857	361,306
(一 般 勘 定)		392,857	361,306
(特 別 勘 定)		—	—

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2021年度末	336,736	54,175	—	1,945	392,857
2022年度末	318,541	41,388	—	1,376	361,306

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		2021年度	2022年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2015年度	662	1.00%
2016年度	1,531	1.00%
2017年度	40,495	0.25～1.00%
2018年度	277,577	0.25～1.00%
2019年度	8,289	0.25～1.00%
2020年度	10,583	0.25～1.00%
2021年度	14,360	0.25～1.00%
2022年度	6,429	0.25～1.00%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3. 自動更新タイプの保険については、更新年度を基準として記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
該当ありません。

(6) 第三分野に係る責任準備金の積立てについて（法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性）

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化に伴う給付金等のお支払いの増加も想定される等、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実な給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取組みを行っています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステスト及び負債十分性テストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率を設定のうえ適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金を159千円積み立てています。

なお、危険発生率の設定にあたっては、当社は第三分野保険に係るストレステストの対象となる商品の一部について、発売後十分な期間が経過しておらず、実績発生率の統計的な取扱いが困難であることから、法令等に則り予定発生率の算出に用いたデータを活用する等、保険数理上適切な手法を用いています。

また、保険業法第121条の定めに従い負債十分性テストを実施した結果、2022年度末において、追加責任準備金を49百万円積み立てています。

(7) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(8) 引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	2	2	0
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
価格変動準備金		10	12	2

(注) 計上の理由および算定方法については、貸借対照表に記載しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(10) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		47,599	—	—	47,599	
うち既発行株式	普 通 株 式	(4,149千株) 47,599	(千株) —	(千株) —	(4,149千株) 47,599	
	計	47,599	—	—	47,599	
資本剰余金	(資 本 準 備 金)	39,599	—	—	39,599	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	39,599	—	—	39,599	

(11) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
個 人 保 険	141,765	131,280
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	98,098	81,794
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	43,666	49,486
個 人 年 金 保 険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計	141,765	131,280

(12) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
死 亡 保 険 金	1,674	—	—	—	—	—	1,674	1,741
災 害 保 険 金	1,000	—	—	—	—	—	1,000	155
高度障害保険金	12	—	—	—	—	—	12	68
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	126	—	—	—	—	—	126	96
合 計	2,812	—	—	—	—	—	2,812	2,061

(13) 年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
年 金	—	364	—	—	—	—	364	303

(14) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
死 亡 給 付 金	33	—	—	—	—	—	33	17
入 院 給 付 金	12,790	—	—	—	—	—	12,790	4,496
手 術 給 付 金	2,509	—	—	—	—	—	2,509	1,764
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,694	—	—	—	—	—	1,694	1,135
合 計	17,027	—	—	—	—	—	17,027	7,414

(15) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
解 約 返 戻 金	75,033	—	—	—	—	—	75,033	30,713

(16) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	618	56	331	287	53.6
建 物	234	12	77	156	33.1
その他の有形固定資産	384	43	253	130	66.0
無 形 固 定 資 産	13,183	1,796	3,539	9,643	26.8
ソ フ ト ウ ェ ア	13,172	1,795	3,535	9,637	26.8
その他の無形固定資産	10	0	3	6	37.6
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	13,801	1,852	3,870	9,931	28.0

(17) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
営 業 活 動 費	21,776	19,690
営 業 管 理 費	199	247
一 般 管 理 費	12,337	13,421
合 計	34,313	33,359

(注) 2022年度における生命保険契約者保護機構に対する負担金のうち保護資金負担金はありません。

(18) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 税	167	173
消 費 税	30	49
特 別 法 人 事 業 税	99	88
印 紙 税	37	34
地 方 税	368	337
地 方 消 費 税	8	14
法 人 事 業 税	347	310
固 定 資 産 税	2	2
事 業 所 税	9	10
合 計	536	510

(19) リース取引

該当ありません。

(20) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

①2022年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2022年度の日本経済は、新型コロナウイルス禍からの持ち直しが続く一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や世界経済減速の影響を受け、そのペースは緩やかなものに留まりました。海外経済につきましては、世界的なインフレの高騰により、中央銀行が金融引き締めを加速させる中で、大きく減速となりました。年度末には、急速な金利上昇といった金融市場の環境変化を受けて米欧の銀行部門で経営破綻・経営不安が発生し、世界的に金融不安が拡大しました。

こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のようなものとなりました。

<国内金利>

10年国債利回りは、日本銀行がイールドカーブ・コントロールの変動幅を従来の「±0.25%程度」から「±0.5%程度」に拡大したことから、上昇しました。一方で年明け以降は、海外各国の中央銀行による大幅な金融引き締めを背景に米欧の金融不安が拡大し、国債利回りは低下しました。

10年国債利回り	年度始	0.210%	→	年度末	0.320%
----------	-----	--------	---	-----	--------

<国内株式>

日経平均株価は、新型コロナウイルス禍からの景気持ち直しと円安による輸出企業の業績改善期待から底堅く推移しました。

日経平均株価	年度始	27,821円	→	年度末	28,041円
TOPIX	年度始	1,946ポイント	→	年度末	2,003ポイント

<為替>

円／ドルについては、連邦準備制度理事会（F R B）による金融引き締めを背景に日米金利差が拡大したことなどから、急速に円安が進みました。年度後半にかけては、日本政府・日本銀行による為替介入やイールドカーブ・コントロールの変更により、円高基調で推移しました。

円／ユーロについては、夏場以降、欧州中央銀行（E C B）が金融引き締めに転じたことから、円／ユーロレートは上昇しました。

円／ドルレート	年度始	122.39円	→	年度末	133.53円
円／ユーロレート	年度始	136.70円	→	年度末	145.72円

ロ. 当社の運用方針

安定的な運用収益の確保を目指す観点から、主に公社債などの確定利付資産で運用を行います。

ハ. 運用実績の概況

2022年度末における一般勘定資産残高は、410,304百万円となりました。運用資産残高は、預貯金262,681百万円、公社債99,136百万円、株式1,452百万円となりました。

また、資産運用収益は540百万円、資産運用費用は12百万円となりました。

②ポートフォリオの推移
イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	269,244	64.8	262,681	64.0
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	19,997	4.8	—	—
有 価 証 券	82,304	19.8	100,589	24.5
公 社 債	68,125	16.4	91,134	22.2
株 式	1,460	0.4	1,452	0.4
外 国 証 券	12,718	3.1	8,002	2.0
公 社 債	12,718	3.1	8,002	2.0
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	1,797	0.4	1,956	0.5
保 険 約 款 貸 付	1,797	0.4	1,956	0.5
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	169	0.0	156	0.0
繰 延 税 金 資 産	1,309	0.3	1,317	0.3
そ の 他	40,371	9.7	43,606	10.6
貸 倒 引 当 金	△2	△0.0	△2	△0.0
合 計	415,192	100.0	410,304	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	20,289	△6,563
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	19,997	△19,997
有 価 証 券	19,431	18,285
公 社 債	16,117	23,009
株 式	211	△7
外 国 証 券	3,102	△4,716
公 社 債	3,102	△4,716
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—
貸 付 金	483	158
保 険 約 款 貸 付	483	158
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	72	△12
繰 延 税 金 資 産	1,309	7
そ の 他	760	3,234
貸 倒 引 当 金	5	△0
合 計	62,350	△4,888
う ち 外 貨 建 資 産	—	—

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	△0.02	△0.06
有 価 証 券	0.48	0.52
う ち 公 社 債	0.43	0.49
う ち 株 式	2.91	2.59
う ち 外 国 証 券	0.45	0.46
貸 付 金	2.93	2.84
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—

一 般 勘 定 計	0.11	0.13
-----------	------	------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	249,340	261,598
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	14,671	14,574
有 価 証 券	76,136	93,466
う ち 公 社 債	62,487	81,228
う ち 株 式	1,564	1,601
う ち 外 国 証 券	12,083	10,636
貸 付 金	1,411	1,831
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	96	164
一 般 勘 定 計	374,143	408,760
う ち 海 外 投 融 資	12,083	10,636

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	398	540
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	9	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5	—
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	412	540

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
支 払 利 息	2	4
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	2	8
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	—	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	0
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	0	—
合 計	4	12

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
現 預 金 利 息	—	—
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	356	488
公 社 債 利 息	266	398
株 式 配 当 金	36	41
外 国 証 券 利 息 配 当 金	54	48
貸 付 金 利 息	41	51
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	398	540

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	9	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	9	—

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	—	—	6,095	6.1
地 方 債	—	—	—	—
社 債	68,125	82.8	85,038	84.5
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	1,460	1.8	1,452	1.4
外 国 証 券	12,718	15.5	8,002	8.0
公 社 債	12,718	15.5	8,002	8.0
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	82,304	100.0	100,589	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2021 年度末	有 価 証 券	6,804	17,615	12,029	18,445	1,707	25,703	82,304
	国 債	—	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,101	10,405	11,922	17,746	1,707	24,242	68,125
	株 式						1,460	1,460
	外 国 証 券	4,703	7,210	106	698	—	—	12,718
	公 社 債	4,703	7,210	106	698	—	—	12,718
	株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—
2022 年度末	有 価 証 券	11,803	11,310	24,677	13,419	3,678	35,700	100,589
	国 債	—	—	—	—	—	6,095	6,095
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,701	9,105	23,982	13,419	3,678	28,151	85,038
	株 式						1,452	1,452
	外 国 証 券	5,102	2,204	695	—	—	—	8,002
	公 社 債	5,102	2,204	695	—	—	—	8,002
	株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—
	譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2021年度末	2022年度末
公 社 債	0.49%	0.58%
外 国 公 社 債	0.55%	0.66%

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2021年度末		2022年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水 産 ・ 農 林 業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建 設 業		—	—	—	—
製 造 業	食 料 品	—	—	—	—
	織 維 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	化 学 品	—	—	—	—
	医 薬 品	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	—
	ゴ ム 製 品	—	—	—	—
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属 製 品	—	—	—	—
	機 械 器 具	—	—	—	—
	電 気 機 器	—	—	—	—
	輸 送 用 機 器	—	—	—	—
	精 密 機 器	—	—	—	—
業	そ の 他 製 品	—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス 業		—	—	—	—
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	—	—	—	—
	海 運 業	—	—	—	—
	空 運 業	—	—	—	—
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	—	—	—	—
	情 報 ・ 通 信 業	—	—	—	—
商 業	卸 売 業	—	—	—	—
	小 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	—	—	—	—
	証 券、商 品 先 物 取 引 業	—	—	—	—
	保 険 業	1,460	100.0	1,452	100.0
	そ の 他 金 融 業	—	—	—	—
不 動 産 業		—	—	—	—
サ ー ビ ス 業		—	—	—	—
合 計		1,460	100.0	1,452	100.0

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
保 険 約 款 貸 付	1,797	1,956
契 約 者 貸 付	1,797	1,956
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	— (—)	— (—)
企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	— (—)	— (—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
住 宅 口 ー ン	—	—
消 費 者 口 ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	1,797	1,956

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2021 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	96	85	3	9	169	65	27.8
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	139	97	30	37	167	210	55.6
	合 計	235	183	34	47	337	275	45.0
	うち 賃 貸 等 不 動 産	—	—	—	—	—	—	—
2022 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	169	—	—	12	156	77	33.1
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	167	6	0	43	130	253	66.0
	合 計	337	6	0	56	287	331	53.6
	うち 賃 貸 等 不 動 産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しています。

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
不 動 産 残 高	169	156
営 業 用	169	156
賃 貸 用	—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	一棟	一棟

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
有 形 固 定 資 産	34	0
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	34	0

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

該当ありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	12,718	100.0%	8,002	100.0%
小 計	12,718	100.0%	8,002	100.0%

二. 合計

(単位：百万円)

海 外 投 融 資	12,718	100.0%	8,002	100.0%
-----------	--------	--------	-------	--------

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

④地域別構成		区 分	外国証券						非居住者貸付	
					公社債		株式等			
			金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2021 年度末	北 米	410	3.2	410	3.2	—	—	—	—	
	ヨ ー ロ ッ パ	9,608	75.5	9,608	75.5	—	—	—	—	
	オ セ ア ニ ア	1,300	10.2	1,300	10.2	—	—	—	—	
	ア ジ ア	1,399	11.0	1,399	11.0	—	—	—	—	
	中 南 米	—	—	—	—	—	—	—	—	
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	国 際 機 関	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合 計	12,718	100.0	12,718	100.0	—	—	—	—	
2022 年度末	北 米	405	5.1	405	5.1	—	—	—	—	
	ヨ ー ロ ッ パ	5,996	74.9	5,996	74.9	—	—	—	—	
	オ セ ア ニ ア	1,300	16.2	1,300	16.2	—	—	—	—	
	ア ジ ア	300	3.7	300	3.7	—	—	—	—	
	中 南 米	—	—	—	—	—	—	—	—	
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	国 際 機 関	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合 計	8,002	100.0	8,002	100.0	—	—	—	—	

(28) 海外投融資利回り

2021年度	2022年度
0.45%	0.46%

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

該当ありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売 買 目 的 有 価 証 券	19,997	△2	—	—

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含みます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	80,745	79,776	△969	36	1,005	99,041	95,817	△3,223	159	3,383
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	1,706	1,558	△147	58	205	1,706	1,548	△158	150	308
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	1,606	1,460	△145	58	203	1,606	1,452	△153	150	303
外 国 証 券	100	98	△1	—	1	100	95	△4	—	4
公 社 債	100	98	△1	—	1	100	95	△4	—	4
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	82,451	81,334	△1,116	94	1,210	100,747	97,365	△3,382	309	3,692
公 社 債	68,125	67,170	△954	26	980	91,134	87,943	△3,190	158	3,349
株 式	1,606	1,460	△145	58	203	1,606	1,452	△153	150	303
外 国 証 券	12,720	12,703	△16	9	26	8,006	7,969	△37	1	39
公 社 債	12,720	12,703	△16	9	26	8,006	7,969	△37	1	39
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

市場価格のない株式等および組合等は保有していません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2021年度末					2022年度末				
	貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借 対照表 計上額	時 価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
金 銭 の 信 託	19,997	19,997	△2	—	2	—	—	—	—	—

・ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益
運用目的の金銭の信託	19,997	△2	—	—

・ 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託は保有していません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

VII. 保険会社の運営

1. コーポレートガバナンス体制

基本認識

当社は、お客さま、募集代理店、社会、第一生命ホールディングスの株主、従業員などのマルチステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス体制を構築しています。

取締役会および執行役員制度

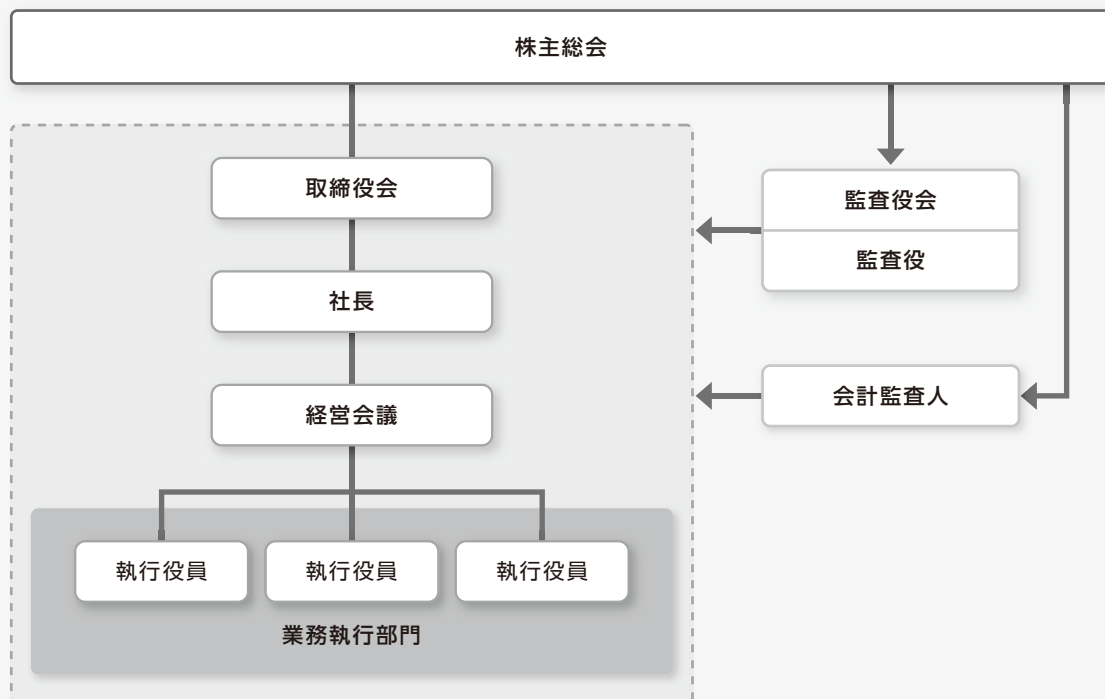
当社は、取締役会において、法令、定款および当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、職務執行状況などの監査を実施しています。取締役会は、取締役に求められる義務を履行可能な者の中で、さまざまな知識、経験、能力を有する者により構成しています。

経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長および執行役員などで構成する経営会議を原則毎月開催し、経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。

監査役

社外監査役を含めた監査役は、取締役会などに出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリングなどを通じて、取締役および執行役員の職務の執行の監査、ならびに当社のコンプライアンス、経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況についての監査を行います。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。そのため、監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含むこととし、2023年7月1日現在監査役は4名（うち社外監査役2名）となっています。

コーポレートガバナンス体制



2. 内部統制体制

基本認識

当社は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を定めることによって、業務の適正確保および企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的に、「内部統制基本方針」のもと、内部統制態勢の整備および運営を行っています。

●内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
3. 顧客情報、限定情報、および重要事実等の情報資産を適切に保護管理すること
4. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
5. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
6. 企業集団としての業務の適正を確保すること
7. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
8. 内部監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

3. ERMの推進

基本認識

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を進めるエンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM:Enterprise Risk Management)を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画などを策定する際に、統合的リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、リスク管理の高度化を推進しています。

4. リスク管理

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクについて把握・評価を行い、各リスク特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本などの財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

リスク管理に関する方針・規程など

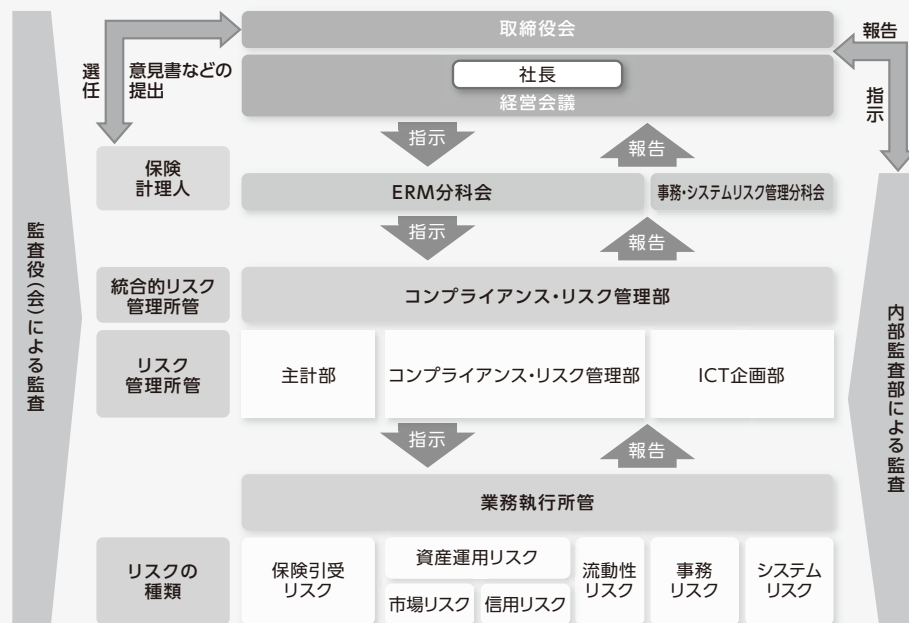
当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組み方針などについて定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方を「統合的リスク管理基本方針」および各リスクごとの基本方針で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程などを制定しています。

リスク管理に関する組織体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスクごとの基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、コンプライアンス・リスク管理部を設置し、体制の強化を図っています。また、経営会議やその下部組織であるERM分科会、事務・システムリスク管理分科会などにおいて経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議などに報告されています。さらに、監査役は経営層をはじめとして、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

リスク管理に関する組織体制



統合的リスク管理の取組み

統合的リスク管理とは、当社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本などと比較し、さらに、保険引受や保険料率設定などフロー面を含めた事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。当社では、経済価値ベース、会計ベースおよび規制ベースで、各種リスク量を統合し、自己資本などに対比することなどにより健全性をコントロールしています。

当社では、経営会議の下部組織としてERM分科会、事務・システムリスク管理分科会を設置し、各リスクの抑制および管理体制の強化を図っています。

また、負債特性を考慮した資産運用方針の策定、新商品の開発、適切な予定利率の設定などにおいて、リスク管理所管が保険引受リスク、資産運用リスクなどのチェックや妥当性の検証を行っています。

なお、保険引受リスクの軽減を図るために、保険契約を再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容などを確認し選定しています。

ストレステストの実施

当社では、リスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や将来の見通しなどに基つき考えられる最悪の状況を想定したストレステストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。

ストレステストの結果は、取締役会・経営会議などに定期的に報告されており、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

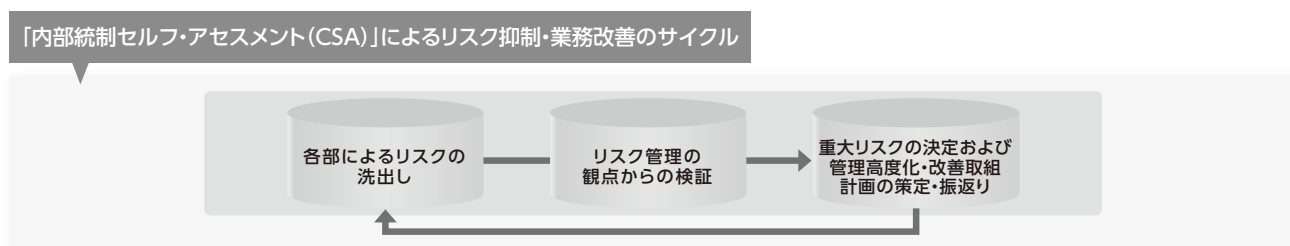
リスクの定義

リスクの種類		内 容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
資産運用リスク	市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少などにより資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱などにより市場取引ができなくなるなどのリスク(市場流動性リスク)です。
事務リスク		役員および従業員が正確な事務を怠るあるいは事故・不正などを起こすなどにより、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステム不備、またはコンピュータの不正使用などによって、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。

(注) 当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

内部統制セルフ・アセスメント(CSA:Control Self Assessment)の取組み

当社は、統合的リスク管理の一環として、リスクを網羅的に洗い出し、その重要性和統制状況を評価したうえ改善取組を推進する活動として、「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。



5. コンプライアンス（法令等遵守）

基本認識

当社は、法令等を遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行ううえでの大前提であると認識しています。当社は、生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を自覚し、社会およびお客さまからの揺るぎない信頼の確立と向上に向け、すべての事業運営において「CX向上を実現するコンプライアンス」を推進し、公正かつ透明な企業活動を行っています。

コンプライアンスに関する方針・規程など

当社は、コンプライアンスを経営の重要課題として位置付け、社会およびお客さまから信頼される企業であり続けるために、取締役会において「内部統制基本方針」を定め、この中でコンプライアンスに関する基本的考え方などを規定しています。この基本方針のもと、実務上のルールとして「コンプライアンス規程」を制定し、態勢整備や推進に関する細目を定めています。

コンプライアンスに関する組織体制

当社は、コンプライアンスを全社的に推進する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、態勢の整備・強化を進めています。さらに、各従業員が、直接通報・相談できる窓口を社内・社外（親会社および法律事務所）に設置しています。

また、コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議の下部組織であるコンプライアンス分科会などにおいて協議し、経営会議・取締役会に報告する体制としています。

こうしたコンプライアンス推進に関する有効性・適切性は内部監査部が検証しています。



コンプライアンスの推進

当社では、取締役会が毎年度決定するコンプライアンス・プログラムに基づき、具体的な推進計画を策定し、コンプライアンス推進の取組みを行っています。推進計画の進捗状況は、定期的に取り締役に報告され、経営がその推進状況を把握・評価できる態勢となっています。

また、コンプライアンスの一層の浸透を図るために、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全役員・従業員に周知徹底を図るとともに、全役員・従業員に対する定期的なコンプライアンス研修に活用するなど、知識の向上と意識の定着に努めています。さらに、保険募集に関与する代理店・募集人のために「コンプライアンスマニュアル(代理店用)」等を作成し、研修・指導に活用しています。

加えて、部門ごとの業務特性を踏まえたコンプライアンス研修の実施を通じて、徹底を図っています。

勧誘方針

当社は、「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。

1. 法令等の遵守

- ・当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

2. 適切な勧誘・提案について

- ・お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘活動を行います。
- ・お客さまの年齢、知識、ご家族の状況およびご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
- ・商品の提案を行うに際しては、適切な資料を活用し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
- ・ご契約内容その他契約条項にかかわる重要事項について、お客さまにご理解いただくため、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等の説明書面・冊子をお渡しする等により説明・明示を行います。
- ・特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧に分かりやすくご説明・対応いたします。
- ・当社と安心してお取引引きいただくため、当社従業員がお客さまから現金を直接お預かりすることはいたしません。
- ・お申込みをいただく際に「意向確認書面」にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していることについて再確認させていただき、お客さまがご意向に沿った商品にご加入いただけるよう努めます。
- ・当社従業員は、当社取扱以外の金融商品等を勧誘・紹介することはいたしません。

3. 教育について

- ・高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための体制およびルールの整備・強化に努めます。
- ・お客さまのご期待にお応えできるよう、研修を継続的に実施し、知識・スキルを備えた従業員の育成に取組みます。

4. お客さまの声について

- ・お客さまからの様々なお問い合わせ、ご意見、ご相談には、丁寧かつ速やかに対応いたします。また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望を真摯に受け止め、その後の販売・勧誘に反映してまいります。

5. 個人情報の保護について

- ・業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

6. 情報資産保護

基本認識

当社は、お客さまの氏名・生年月日・住所などや契約内容などの個人情報、医的情報などを長期間にわたり保有しています。当社では、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

情報資産保護に関する方針・規程など

「内部統制基本方針」のもとに、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」などの各種規程を制定するとともに、具体的な安全対策基準などの細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、「個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法)」や「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、番号法)」の趣旨を踏まえ、個人情報の利用目的や保護管理などを定めた「個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社Webサイトで公表しています。情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」に掲載の上、全役員・従業員に提供し、各種研修などを実施することにより周知・徹底を図っています。

情報資産保護に関する組織体制

当社では、情報資産保護を全社的に推進する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、情報資産保護管理態勢の整備・強化を進めています。

また、全社における情報資産保護の推進状況を、経営会議・取締役会に報告する体制としています。

こうした情報資産保護管理態勢の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。

情報資産保護管理の推進

当社では、個人情報保護法、番号法、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインなどを踏まえ、次のような組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を講じるなど情報資産保護管理態勢を整備しています。

- 個人情報保護方針の公表および情報資産保護に関する社内規程の整備
- 定期的な従業員教育を通じた情報取扱いルールの徹底およびルール遵守状況の定期点検
- 情報を取り扱う区域の管理、情報を取り扱う機器・電子媒体などの盗難などの防止のための対策実施
- 社外からの不正アクセス対策としてファイアウォール設置、社内でのデータアクセス制限・ログの取得
- 再委託先を含む業務委託先に対する監督・点検の実施

個人情報の開示などの請求の取扱い

お客さまからご自身の個人情報の開示などのご依頼があった場合は、請求者がご本人または正当な代理人であることを確認したうえで、迅速かつ適切に対応します。

なお、個人情報保護法に基づく開示、訂正、利用停止、消去等のご請求については、当社Webサイトでもご案内しています。

情報セキュリティ対策

当社では、日々進化するサイバーセキュリティリスクへの対応として、システム面においては、不正アクセスやウイルス等の検知・防御の仕組みを複数組み合わせる、多層防御の整備を推し進めるなど、新たな脅威に対する対策を随時行っています。

また「サイバーセキュリティ規程」に基づき、サイバーセキュリティ対策の強化にも取り組んでいます。高度な技術を備えた専任者を中心に構成される「CSIRT」(※)を設置し、役員・従業員を対象に攻撃を想定した対応訓練を行うなど、サイバーインシデント対応態勢の強化活動を行っています。

個人情報を管理するシステムについては極力一元管理可能な仕組みとし、お客さまの個人情報の取扱い権限を厳格に管理できる仕組みを導入しています。

(※)Computer Security Incident Response Team

個人情報保護方針

ネオファースト生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

- (1) 個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
 - ①各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ②当社のグループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
 - ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ④その他保険に関連・付随する業務（※）（※）お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。
- (2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。
 - ①保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
 - ②不動産に関する取引がある場合：不動産取引に関する支払調書作成事務
 - ③報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
 - ④その他上記①～③に関連する事務
- (3) これらの利用目的は、当社Webサイトおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2. 取得・保有する個人情報の種類

取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報取得の方法

個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、番号法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

- (1) 当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。
 - ①ご本人が同意されている場合
 - ②法令に基づく場合
 - ③個人情報保護法に基づき共同利用する場合
 - ④業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
 - ⑤その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合
- (2) 前号にかかわらず、当社では、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を外部に提供することはありません。

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「経営会議」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 保有個人データの開示、訂正、利用停止、消去等のご請求

保有個人データについて、個人情報保護法に基づく開示、訂正、利用停止、消去等のご請求があった場合、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

お問い合わせ先

個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申出については、適切に対応させていただきますので、下記窓口までお問い合わせ下さい。

ネオファースト生命保険株式会社 コンタクトセンター

住所 東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー

電話 0120-066-201（個人情報専用）

受付時間 9：00～17：00（日曜日・祝日・年末年始を除く）

※受付時間につきましては状況により変更になることがございます。詳細は当社Webサイトをご確認ください。
※月曜日など休日明けは電話が混み合うことがございますので、あらかじめご了承ください。

7. 内部監査体制

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部監査により内部統制などの適切性、有効性を検証することとしています。有効な内部監査を実施するために内部監査部門の独立性の確保など必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

内部監査に関する方針・規程など

当社では、「内部統制基本方針」のなかで内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「内部統制基本方針」のもと、内部監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役員・従業員が内部監査の重要性を認識し、内部監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定しています。また、内部監査の実施要領として「内部監査業務規程」を制定しています。

内部監査体制

当社では、監査対象組織に対し牽制機能が働く独立した組織として設置した内部監査部が、当社の経営諸活動全般にわたる法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況などの適切性、有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および改善に関する提言などを行うとともに、内部監査結果を取締役会・経営会議などへ報告しています。

8. 反社会的勢力への対応

基本認識

当社では、「社会からの信頼と敬愛の確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとしています。また、保険契約をはじめとしたすべての取引等についても組織として一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

当社では「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しています。また、役員・従業員の行動原則を定めた「行動規範」において、その徹底を図っています。さらに、「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役員・従業員が遵守すべきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組みの詳細について明確化しています。

反社会的勢力への対応体制

コンプライアンス・リスク管理部を統括所管として、日常の業務運営において、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。

各所管では反社会的勢力対応責任者及び反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求等、何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、コンプライアンス・リスク管理部と連携の上、組織として適切な対応を行う態勢としています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役等へ報告の上、速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況等について定期的に取締役会等に報告する等、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

VIII. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

◆指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・当社は、保険業法第105条の2に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っています。

詳細は同協会ホームページをご覧ください。

<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話番号: 03-3286-2648

受付時間: 9:00 ~ 17:00 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)

(注) 金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続き(裁判外紛争解決手続)です。

会社概要 (2023年7月1日現在)

社 名：ネオファースト生命保険株式会社
The Neo First Life Insurance Company, Limited
本 社 所 在 地：〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1 大崎ウィズタワー
Webサイト：<https://neofirst.co.jp/>
代表取締役社長：徳岡 裕士
設 立：1999年4月23日
資 本 金：871億円（資本準備金395億円を含む）
株 主：第一生命ホールディングス株式会社（100%）

ネオファースト生命 アニュアルレポート 2023

ネオファースト生命保険株式会社
企画総務部
(2023年7月1日作成)

ネオファースト生命では、保険業法第111条に定められた「業務および財産の状況に関する事項」とともに、お客さまに向けた当社の取組みを一冊にまとめ、「ネオファースト生命アニュアルレポート」として発行しています。掲載内容を補足する情報は、当社Webサイト(<https://neofirst.co.jp/>)で公開しています。併せてご覧ください。



「あったらいいな」をいちばんに。

